

平成29年第2回滝川市議会定例会（第8日目）

平成29年 6月20日（火）

午前 9時58分 開 議

午後 2時47分 延 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（18名）

1 番	三 上 裕 久 君	2 番	堀 重 雄 君
3 番	館 内 孝 夫 君	4 番	清 水 雅 人 君
5 番	山 本 正 信 君	6 番	安 樂 良 幸 君
7 番	本 間 保 昭 君	8 番	田 村 勇 君
9 番	井 上 正 雄 君	10 番	水 口 典 一 君
11 番	小 野 保 之 君	12 番	渡 邊 龍 之 君
13 番	木 下 八重子 君	14 番	山 口 清 悦 君
15 番	柴 田 文 男 君	16 番	荒 木 文 一 君
17 番	関 藤 龍 也 君	18 番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会 計 管 理 者	田 湯 宏 昌 君	総 務 部 長	中 島 純 一 君
市 民 生 活 部 長	館 敏 弘 君	保 健 福 祉 部 長	国 嶋 隆 雄 君
産 業 振 興 部 長	長 瀬 文 敬 君	産 業 振 興 部 次 長	南 均 君
建 設 部 長	高 瀬 慎 二 郎 君	建 設 部 次 長	山 崎 智 弘 君
市 立 病 院 事 務 部 長	椿 真 人 君	教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君
教 育 部 指 導 参 事	栗 井 康 裕 君	監 査 事 務 局 長	加 藤 孝 昭 君
総 務 課 長	鎌 田 清 孝 君	企 画 課 長	深 村 栄 司 君
財 政 課 長	堀之内 孝 則 君		

○本会議事務従事者

事 務 局 長	竹 谷 和 徳 君	書 記	菊 田 健 二 君
---------	-----------	-----	-----------

書

記 村 井 理 君 書

記 壽 永 美 和 君

開議 午前 9時58分

◎開議宣告

○議長 ただいまの出席議員数は、18名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において関藤議員、東元議員を指名いたします。

◎発言の訂正について

○議長 ここで、清水議員より6月13日の本会議で行われました議案第1号 平成29年度
滝川市一般会計補正予算（第1号）の討論について発言の訂正の申し出がございますので、これを
許したいと思います。清水議員。
○清水議員 おはようございます。議案第1号、滝川市一般会計補正予算の私の賛成討論の中の文
言を訂正いたします。譲渡という文言を売却に訂正をいたします。
○議長 清水議員からの発言の訂正については、ただいまの説明のとおりといたします。

◎日程第2 一般質問

○議長 日程第2、これより一般質問を行います。配付をいたしておりますプリントの順に
従って行っていただきます。

なお、質問は一問一答方式で30分以内の持ち時間制により質問席において行っていただくこと
となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は
通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意をお願いします。

小野議員の発言を許します。小野議員。

○小野議員 おはようございます。1番というのは議員になって24年に1回あったのかな、これ
は2回目なのですが、きょうは本当は1番ということで張り切って質問しようと思ったのですが、
不摂生もあったのか、私は日曜日から労力奉仕した影響で風邪を引いて、今発熱があって、きょう
は全然声も通らないかもしれませんけれども、ゆっくり聞いてください。このまま走っていくかど
うかわかりませんが、いろんなことで、それでは通告に従って質問させていただきます。

◎1、市民行政

1、街路灯のLED化について

まず、1つ目、市民行政で街路灯のLED化について質問させていただきます。各町内会の街路
灯のLED化は、もう切りかえがほとんど進んでいると思いますが、当初は早急にワット数の大き
いほうからの取り組みを町内会にお願いしたという経緯がありますが、現時点の計画では全てのL
ED化は何年ごろに終える予定なのか。また、現時点での街路灯のLED化率とLED導入からの

電力料の減少額を伺います。

○議 長 小野議員の質問に対する答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、街路灯のＬＥＤ化についてご説明申し上げます。

滝川市では、平成２６年度から街路灯のＬＥＤへの切りかえを重点的に進めてまいりました。今年度分の街路灯設置費補助金の要望につきましては、各町内会ごとに補助対象となる灯数をお知らせしているところでございます。今年度２９年度予定しています切りかえ工事が終わった段階の街路灯のＬＥＤ化率、これにつきましては２６年度との比較で３０ポイント増というふうになり、おおむね５０パーセントとなる見込みでございます。

電気料補助金につきましては、２６年度と２９年度の予算比較で申し上げますと５００万円くらいの減額となっております。街路灯のＬＥＤ化は電気料節減に効果を上げていることは間違いございません。ＬＥＤ化による電気料の節減効果がだんだんと町内会に浸透してきたこともございまして、２６年度から毎年約１，０００灯のご要望をいただき、これまで要望灯数の７割のＬＥＤ化に取り組んでまいりました。今年度は、町内会からのＬＥＤ灯への切りかえ要望は約９００灯、予算の関係もありますので、補助対象灯数は約半分程度となりましたが、市といたしましては町内会の皆様のご理解とご協力を得ながら、限られた予算ではございますが、引き続き街路灯のＬＥＤへの切りかえを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長 小野議員。

○小野議員 私の聞き漏れか、全てのＬＥＤ化は何年ごろ終わるのかという答弁いただいたかどうかかわからないのですが、それも再質を含めて答弁いただきたいのですけれども、ほとんどの町内、全部終わった町内会も一部あるのですが、一例を言いますと私の町内会になるのですが、去年から取り組んでいるのです。ナトリウム灯をバス通り線を１５灯取りかえたのですが、その結果決算しますと電気料金の削減が年大体１４万円下がりました。極端なのです。ということで、設備投資を含めて２０万円程度の出費になりましたが、町内会の余力のあるうちにこういうことを進めたいと思っていたのですが、そういう計画を立てていた中で、厳しい財政の中、予算が半分ぐらい減らされたということで、ことしは１５灯の申請のうちの８灯だけ認められたということで、また予算のほうを私の町内会についても見直しを余儀なくされたのですが、今答弁いただきましたように切りかえ促進によりまして電気料金の削減は思ったより効果は大きくなると思うのです。当然市の負担も軽減されると思いますけれども、平成２７年度の予算が２，８００万円からことしはほとんど半分の１，３２８万円ということで減ってきています。本来ですと、もう予算は終わってしまっただけで執行している状況なのですが、ほとんど去年と同じような予算を組むべきだったと思うのですけれども、これから何年も市の負担増を続けていいのかどうかをお考えを伺います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 お答え申し上げたいと思います。

先ほど申し上げました２６年度から重点的にということで、２６年度に街路灯ＬＥＤ化切りかえ促進計画ということで計画を立てて、２７年、２８年、２９年でまず当時４０パーセントにという

目標で進めてまいりました。その中で、途中で目標値を50パーセントに上方修正したということで、29年度を迎えるに当たって50パーセントを超えるという計画で達成してきているところがあります。いつまでというご質問でございますが、小野議員さんおっしゃるとおり、各町内会でもその節減効果についてはご理解いただき、積極的に取り組んでいただいていることには心から感謝申し上げたいと思います。ただ、全体の予算の中のこの補助金でございますので、やはり私も町内会の皆様のご理解とともに30年度予算に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

(何事か言う声あり)

○市民生活部長 いつごろ完了するかということで、いつごろというところには今後また何年度までに何パーセントに持っていくという計画も必要かと思うのですが、やはり毎年度重点的に、26年度は先ほどおっしゃったとおり2,800万円という予算の中でかなり切りかえたということがありますが、29年度は1,300万円ということで半減したのですが、今後も効果等も踏まえながら予算措置に向けて頑張っていきたいなと思います。

○議長 小野議員。

○小野議員 答弁苦しいのはわかりますが、頑張ってくださいしかないから、これからもよろしくお願いします。

◎2、教育行政

1、子どものいじめについて

2、パークゴルフ場について

それでは、次に移ります。2つ目、教育行政で、まず子どものいじめについて質問させていただきます。東日本大震災の震災児、児童生徒のいじめや仙台市立中学校2年生に対する体罰が一因の自殺、あるいはいじめ問題が後を絶ちません。新聞などの報道では、文科省の指導によりいじめを認めたり、いじめられたくないと日記に書き残して自殺した問題など市教育委員会の対応が指摘されています。当市の各学校での取り組みは評価していますが、この問題は根が深いものと認識します。お互いを思いやる気持ちが必要であり、これらの道徳の授業における時間での対応はどのようにされているかを伺います。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 道徳における時間での対応についてお答えいたしたいと思います。

今学校には全ての子供が安心、安全で生き生きとした生活を送ることができる環境づくりが強く求められており、その土台としてお互いを思いやるなど子供の豊かな人間性を育むことは、大変重要な視点であると考えます。次年度から小学校で始まる道徳の教科化の背景には、学校における道徳教育を通していじめ防止の取り組みを一層推進すること、そして道徳教育のかなめとなる道徳科の授業により、いじめ問題への対応を充実させることが期待されております。このことを踏まえ、学校では道徳科の授業においていじめを題材とした読み物教材やいじめの問題にかかわる記事や資料を用いて子供同士が感じたことや考えたことを交流し合い、問題を自分事として考える学習など、

いじめに正面から向き合う授業が行われているところです。

なお、本市においては、平成21年度から全道に先駆けて子ども会議を行い、校区の小中学生が一体となったいじめ根絶や仲間づくりの取り組みを推進してまいりました。その活動が今まさに展開されているところであり、その成果は11月の交流会で明らかにされることになっております。

今後とも道徳科の授業はもちろん児童会、生徒会活動や各種行事など学校教育全般を通じて、児童生徒が豊かな人間性を育むことができる教育を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議 長 小野議員。

○小野議員 いじめについては、今までいろんないじめがあつて、都度全国で対応を協議されてきたと思うのですが、いじめの定義はけんかを除くとされているのですけれども、見えないところで被害もあり、ストレスのはけ口ということや何かをいじめで行ったりするのですが、インターネットやメールでいじめがあつて、子供はいじめに遭っても絶対自分では言わないのです。特に男の子については謙虚だと言われていますが、こういう調査を行うことの対応が求められていると思うのですが、いじめに対しての教職員間の情報共有はできているのかということと、また道教委で子ども相談支援センターを開設しています。この間報道でありまして、その一例が報道されています。親からいじめを受けていると相談を受けた担当者が学校に連絡し、学校の素早い対応の指導で嫌がらせが2週間でやんだという報告があつたと言われまして、こういう子ども支援センターはもちろん確認していると思いますが、滝川市ではそういう相談など報告があつたのかどうかお伺いいたします。

○議 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 それでは、まず最初に教職員の情報の共有についてお答えしたいと思います。

教職員の情報共有ですが、各学校においては生徒指導交流会などを定期的に、さらに必要に応じて実施をしております。この会議では、いじめなどの問題行動だけではなく、児童生徒の生活や人間関係の変化などについて生徒指導に係るさまざまな情報を交流するものとなっております。議員のご指摘されたように、なかなか見えづらいいじめ問題について、いじめ問題だけではなくてその児童生徒の変化について交流することにより未然防止、これらを目指しているものであります。そのほか職員朝会やパソコンの情報共有ツールの活用など、各学校工夫しながら情報共有に努めているところです。

続いて、2つ目の質問のお答えなのですが、道の子ども相談支援センターに滝川市の相談はあるのかというようなご質問でしたが、いじめに関する相談があつた場合は、関係する自治体に連絡が入ることになっております。現在のところそのような情報はこちらのほうに入っておりませんので、滝川市内からのいじめ相談はないものと押さえております。

以上でございます。

○議 長 小野議員。

○小野議員 それでは、2つ目に移らせていただきます。パークゴルフ場についてお伺いいたします。市長公約の一つでもありますパークゴルフ場がいよいよ7月1日にグランドオープンになります。

す。待望感を持って、多くの愛好者が大会や練習に利用しているようです。私も3回ばかり行ってきました。その中で、6月末で仮オープンは終了しますが、仮オープンにおける苦情や意見はあるのか。コース等以外に対して意見、要望は把握されているのか。また、来場者の市内外のデータは把握されているのか。それと、交通対策、それから案内表示の不備というか、まだ今若干設置されていますけれども、その絡み、それからトイレの設置台数、あとベンチの改善、これはベンチの改善というのはベンチでなくて、ベンチの周りのいろんな道具を置くもの、ペットボトルとか服を置くところのあれが対応ができていないので、その辺の改善についてです。それから、7月からの各大会などの予約状況、管理体制は十分なのか。7月からのオープンに対して課題を十分に認識し、調整をしっかりと行うことが重要と思うのですが、考え方を伺いたいします。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 パークゴルフ場に関して6点ほどのご質問かと思います。

まず、苦情、意見、要望の把握についてでございますけれども、まず利用者の皆様から直接お話をお聞きをしましたり、また広く声を拾うためにアンケートを実施したりということをしております。そのような中から当初想定していなかったことも多々あることから、対応すべきものと判断したものににつきましては、順次可能な範囲で対応しているところでございます。今議員のご質問にありましたベンチの改善というところで、ベンチに水筒がたくさん置かれて、なかなか座れないよというようなお話もいただいておりますので、これにつきましては水筒をかける台を設置したりということで改善を図ったところでございます。

次に、来場者の市内外のデータの把握でございますけれども、これは今後の運営用に活用していきたいというふうに思っておりますので、日々収集、蓄積をしているところであります。

次に、道路上の案内表示についてでございますけれども、これも当初予定しておりまして、今も工事をしておりますけれども、市道につきましては対応中ということでございます。また、国道につきましては、道路管理者と協議をしておりまして、前向きなご検討をいただきたいということで今も調整を進めているところでございます。

次に、トイレの設置についてでございますけれども、今現在ということでございますけれども、通常の利用時におきましてはトイレが混雑したり、あるいは並んだりというようなことは今のところは起きていないというようなことで把握をしております。ただ、お話を伺いますとコースの途中に、体の状況にもよると思いますけれども、途中でトイレがないというようなことを心配するという声もあると思います。ただ、敷地内での大型車両の通行という問題あります、トイレ管理する場面です。そんなこともありますので、当初のコース設計におきましては、各コース往復で約500メートルということで、片道250から300メートルぐらいで中心部に戻ってこれるというコース設定としておりますことから、河川敷地の制約ということもあわせましてトイレの設置位置についてはご理解をお願いしているところでございます。

なお、大規模な大会等が開催される場合などは、トイレの設置については臨時的に対応したいという考えは持っているところでございます。

また、7月以降の団体予約の状況でございますけれども、市内の各団体には月例会を初め、引き

続きご予約をいただいているような状況でございますし、市外からも旭川を中心に大人数の団体、40人とか60人というような団体での予約を入れていただいているところでございます。

最後に、管理体制でございますけれども、フロント業務における接客対応、またコース管理におきます芝の状態については、ともに利用者からおおむね好評というような声もいただいておりますので、7月からは有料化ということもありますので、券売機を設置したり、よりスムーズな受け付け対応などきめ細かい利用対応を行ってまいりたいと。まだオープンして間もないということで、さらにいろんな声を伺いながら改善していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 長 小野議員。

○小野議員 現在も一部担当の所管のほうは苦勞されていると思うのです。そういう中身については、随時今解決されてきて、コースについてはすばらしいものだと思います、私的には。ただ、これからやるといろんな紆余曲折がありますけれども、開建の今までの対応の仕方によって、最初のスタートの感じから今のスタートというのは全然対応が変わってきたと思うのです。物すごく苦しい状況だと思うのですが、その中でこういう施設の問題、拡充されるということはこれからのことだと思うのですが、ただ、今6月いっぱいまで無料でやっています。今度7月1日から有料になるという段階で、利用者が逆に言うと極端に減る可能性があるのです。そういう段階の中で、今から言ってそれが減るとすることは赤字の覚悟をするような状況でないかと思うのですが、ただこれから利用客がふえるというのは待っていてもお客さんは来ないのです。ということは、営業企画が一番大事だと。営業が悪くなると結果的に、こんなことを例に挙げて言っていいかどうかあれですが、ふれ愛の里がいい例なのです。営業が悪くなると、結果的にそういう前が見えてしまいますので。スタートしてからこういうことを言うのは申しわけないのですが、いろんな町内会どうのこうのあるので、そういう関係の営業企画が一番大事なので、その辺の苦勞をすると思いますけれども、そういうことも一緒に念頭に置いて、これからの営業、目標、企画はどのような対策検討されるかお伺いします。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 パークゴルフ場に関しましては、小野議員さんからオープン前からさまざまなご心配をいただきながら、いろんなご意見を伺っております。利用者の動向ですけれども、今のところは順調にということでございますけれども、私どもも有料化ということになってから本当の勝負かなというふうに思っております。

まず、今のところの利用者に加えまして、さらに子供、ファミリー向け、その辺の営業というのが力を入れていかなければいけないというふうに思っております。若い世代の方にいかに使っていただくかと。それから、今までの利用動向を見ますと、近隣も含めまして旭川、札幌というところからの利用が多いということもあります。ですから、この辺の営業戦略をどうするかということです。今のところ口コミで広がってきているようです。ですから、この辺にもやはり営業をかけていかなければいけないというようなことはこれからの課題。さらに、今ふれ愛の里というお話もありましたけれども、パークゴルフ場のみならず近隣のゴルフ場、カヌー、そしてふれ愛、あるいはグ

ライダーと、エリアでそういった営業も考えていかなければいけないと。このことにつきましては、産業振興部等とも連携をしまして考えていかなければいけないなと思っているところでございます。

○小野議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして小野議員の質問を終了いたします。

柴田議員の発言を許します。柴田議員。

○柴田議員 おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、以下通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

先ほど某議員から戦闘態勢に入ったのだなというような発言が私に寄せられました。私は、平和主義者でございますので、決して戦闘を行いたいと思うものではございませんので、真摯な質疑に終始していきたいと思います。

◎ 1、滝川市「生涯活躍のまち」基本計画

1、（仮称）滝川市「生涯活躍のまち」推進協議会について

2、田園都市型C C R C構想と国の考え方について

それでは最初に、滝川市「生涯活躍のまち」基本計画案について質問をさせていただきたいと思っています。実は、この質問の趣旨は、総務文教常任委員会で先月山梨あるいは長野等に視察に行った際に非常に私自身感じ入るものがございまして、特に事業主体と言われる部分でございます。道内でもこの事業主体、国が指針を示しているような事業主体が本当につくられているのかということも私なりに調査いたしました。なかなか国の指針どおりに物事が進んでいるという状況にはないということから、滝川市における本計画の推進に当たって、この事業主体についてのお考えを問いただしたいとするものであります。

それでは、（仮称）滝川市「生涯活躍のまち」推進協議会についてお尋ねいたします。この計画案に対する説明を所管から受けました。生涯活躍のまちに関連する事業のほとんどは非営利事業であり、市がイニシアチブをとりながら進めるものとしております。これはかなりの難題で、事業主体をどうするかが課題であります。推進協議会が担う役割はかなり大きいことと思いますが、本事業のまさに鍵を握る推進協議会について現状どのような体制をお考えなのかお伺いをいたします。

○議長 長 柴田議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が公表しております「生涯活躍のまち」構想に関する手引きによりますと、地方公共団体は事業の実現に向けて生涯活躍のまち形成事業の運営推進機能を担う事業主体を選定するものとされており、民間企業や医療法人、社会福祉法人、大学や社会教育施設、NPO、まちづくり会社など多様な事業主体が運営推進機能を担うことを想定しております。

滝川市生涯活躍のまち基本計画案では、生涯活躍のまち推進を担う役割として、移住希望者の対応、居住関係情報の提供、生涯学習や就労、ボランティア参加の支援、医療、介護事業者との連携などをイメージしているところでございます。幅広い分野にわたりまして役割を担う事業主体の選定に向けましては、基本計画案の中から優先的に取り組むべき事業を絞り込み、営利事業、非営利

事業の組み合わせも考慮しながら、意欲的で重点的に取り組むべき事業の推進にふさわしい主体とすることが重要だと考えております。そのため今年度の取り組みといたしましては、まずは関連事業者などと生涯活躍のまち推進の方向性を共有し、事業者が主体的に参画、連携できる土壌づくりを進めたいというふうに考えておまして、推進協議会の設置はそのための一つの方法論として記載しているところでございます。

以上です。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 私がこの場でその進め方がいい、悪いということではございませんので、次の質問に移ります。

これは、私が名づけたわけではないのですが、滝川市の生涯活躍のまちのこのC C R C構想は、いわば田園都市型C C R C構想であります。このC C R C構想と国の考え方についてお尋ねをしたと思います。滝川市における本計画につきましては、まさに田園都市型C C R C構想と言え、田園エリアへの大都市部からの移住の促進と中心市街地をエリアとするいわゆるケアコミュニティ促進機能が両輪の幅のある計画となっております。つまりまち全体を生涯活躍の場とするものでありまして、市の力だけで及ぶものではないと私は考えております。特に国の支援が欠かせないものであると考えておりますが、現状での国の支援策についてお伺いをいたします。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 滝川市生涯活躍のまち基本計画案におきましては、対象エリアについて生涯活躍のまち推進に必要な各種機能が集積する滝川市街地区を中心に位置づけるとともに、滝川市都市計画マスタープランに基づく3つのコンパクトタウンの考え方も踏まえ、江部乙地区や東滝川地区を居住推進エリアとして、まち全体を生涯活躍のまちの受け皿とするコンセプトを盛り込んだところでございます。

このように広いエリアを対象とする場合に、各事業の展開に当たって国からの財政的支援が不可欠ではないかのご指摘だと思いますが、優先的に取り組んでいく事業の内容に応じて必要な財源は確保していかなければならないと考えております。基本計画案に列記している事業の中には、介護保険事業で実施するものも含まれていますが、事業内容に応じて関係省庁の各種支援制度や地方創生推進交付金の活用が想定されるところでございます。地方創生推進交付金を活用する場合には、今回の基本計画案をもとに地域再生計画を作成し、国の認定を受けることが必要ですが、全国では生涯活躍のまち推進のため本交付金の採択を受けている自治体がふえてきております。今後こうした事例を研究するとともに、基本計画案に列記した事業での活用の可能性を探りたいと思いますが、地方創生推進交付金は2分の1の支援であるということも踏まえ、各省庁の施策など他に活用できる有利な支援策もあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

事業費の財源は非常に重要な要素であります。基本計画案に列記した事業のうち優先的に取り組むべき事業については、営利事業、非営利事業の組み合わせの関係も含め事業主体との調整が必要でありますことから、段階的に関係事業者との連携を深め、事業主体の選定に向けて取り進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 柴田議員。

○柴田議員 事業主体の問題、それと財源確保の問題、これは本当に大事なことであります。他の自治体の事例をひもとくと、自治体が丸抱えで、高齢者機能のこれまでの不足を補う形で実はこのＣＣＲＣ構想を練っている、こんな自治体もあるわけです。しかしながら、滝川市は、国の指針に沿ってしっかりと進めていっているということをまず指摘しておきたいと思います。

市の現在の財政状況の中でこのＣＣＲＣ構想の取り組みについては、非営利事業が本当に多いということから、市の多額の事業費負担が想定されてくると思っております。国の有利な制度の活用は必要であり、それがない限り事業主体の確立は難しい、そう思っています。そのあたりをしっかりとひとつと突き詰めていく、詰めていく必要があると思いますが、このことについてお考えを伺っておきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 議員からご指摘のとおり、非営利事業を全て市が負担する場合には多額の費用が想定されることから、営利事業と組み合わせて実施することなど、事業主体と調整を図る必要があるというふうに考えております。また、基本計画案に記載する事業をどの範囲まで実施するのかということにもかかわりますが、議員からご指摘のあったご意見も踏まえ、また市の財政状況や費用対効果を十分考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 柴田議員。

◎ 2、教育行政

1、学校施設の建て替え等の取り組みについて

○柴田議員 次に移ります。教育行政についてお伺いをいたします。学校施設の建て替え等の取り組みについてお考えをお伺いしておきたいと思います。市内義務教育施設の耐震化については、一通りの対応を終え、今後は老朽化した校舎の建てかえなどに取り組む必要があると思っております。一方で財政難という状況が続いておりますが、今後において早急な建てかえ等の措置が必要な校舎について調査検討を行っていると思われませんが、詳細についてお伺いをいたします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 施設改修についてでございますけれども、これまで滝川市の小中学校施設整備方針、またあるいは滝川市の学校給食施設整備方針、これらに基づきまして小中学校の改築あるいは大規模改修、また学校給食施設の整備を進めてきております。本年第1回定例会の共産党からの代表質問の際に、平成29年度は適正配置計画との整合を図りながら、施設整備方針を策定したいというふうにご答弁を申し上げたところでございます。現在文部科学省から本年3月に発出されております学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書というものがございまして、さまざまな調査項目が記されておるわけでございますけれども、これらを参考にしまして老朽化状況の調査に今取り組んでいる状況ということでございます。

ご質問にあります建てかえ等の措置についてでございますけれども、手法としまして改築なのか、あるいは長寿命化なのか、また大規模改修なのかと、これらの手法について適した手法を選択することが重要でありまして、コンクリートの圧縮強度などの躯体の調査、また経済性、教育機能上の観点、これらを加えた判断を今後行っていくことになるということでございます。本年度は、施設整備方針の策定を予定しておりますけれども、その先にはご質問にありました限られた財源の中で実現可能な最適な手法を導き出すということで、非常に難しいといえますか、難易度の高い、そんな検討を進めていかなければならないと考えております。国からは、平成32年ころまでに個別施設計画の策定をということが示されておりますので、これらにできるだけ早期に対応するために今鋭意準備を進めていきたいというところでございます。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 答弁としてはそのとおりだと思うのですが、教育を施す側の国なり、地方自治体の、あるいは教育委員会の考えにしか聞えないのです。やはり教育を受ける側、子供たち、あるいはその保護者、今の教育環境をどう感じているのか、このことは非常に重要だと思うのです。少子化社会がここまで進んで、今の義務教育の現場というのは、子供たちにとっては本当に他の学校との不公平感を感じるような実は実態になっているのではないのかなと、私はそう思っております。そのことに対してあなたたちはどう考えているのだということはここでは申し上げませんが、この学校教育の環境の整備については、これは確かに財源問題はあるのだけれども、もっともっと取り急いで進めなければ、全体の教育環境を均一化、公平化するという作業がどんどん、どんどん先に滞ってしまう、私はそういう危機感を持っております。

もう一度お尋ねします。今ほど国は32年度までにそういう計画策定を行えということであるということは承知しました。そのような悠長なことを言っていていいのかなのか、もう一度お考えをお伺いしておきたいと思います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 柴田議員の再質問ですけれども、教育長以下我々も思いとしては同じような思いを持っています。ただし、限られた財源の中で何を優先順位に行うかと。教育だけではございません。行政全般を考えたときに何を優先するのかというのは、やはり総合的な順位づけが必要なのだろうというふうに考えております。今教育予算の中を見ますと、なかなかハード整備はできないものですから、ソフト事業には予算を割いていただいていると思っております。ですから、子供たちの視点からということになれば、やはり新しい校舎、それはもちろんそんないいことはないと思います。ただ、今すぐできないというのもこれは現実でございますから、今の段階では我々はソフト事業にも力を入れながらと。32年というところを目指しながら、少しでも早い時期に一校でも二校でもできるようなことを目指しながら、今後の政策協議、予算協議の中で議論をしていきたいと、私たちは今そういうふうに思っております。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 小規模校では部活もままならない状況です。小規模校では、当然また高校へ進学していく。高校は大きな学校です。教育環境が大幅に変わる。このようなこともありますので、建てか

えの問題も必要なのですけれども、しっかりと統廃合の問題もあわせて検討していかないとだめだと思うのです。

最後、1点だけ副市長にお伺いしたいと思います。教育委員会の今の答弁をお伺いをいたしました。当然市としてもそういう教育環境の整備というのは最優先事項だと私は認識をしていただいていると思います。その私の認識に間違いがないのか、このことについてお伺いをしておきたいと思っています。

○議長 長 副市長。

○副市長 柴田議員のおっしゃる学校の統廃合は大事だと思います。特に学校、子供たちの教育環境というのは、最も重要課題だとは認識はしてございます。ですけれども、私どもも子供も女性も高齢者も全ての施策に押しなべてという形にはなりませんけれども、ある程度の施策は打っていかねばならないし、優先順位もつけていかねばならないと思います。柴田議員のおっしゃることは十分認識しながら今後の行政に生かしていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○柴田議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして柴田議員の質問を終了いたします。

荒木議員の発言を許します。荒木議員。

○荒木議員 それでは、通告に従いまして質問させていただきますが、今回の質問の趣旨は地方交付税やふるさと納税という歳入、市にとって大変大切な歳入の面でいろんな報道等によってちょっと危惧されることがあるので、私なりに調べてはいるのですけれども、市がお持ちの情報についてできればお知らせをいただきたいという意味で質問させていただきます。

◎1、地方交付税

- 1、現在の国の動向について
- 2、今後想定される事態について
- 3、国の法的手続きについて
- 4、人口減少特別対策事業費について

まず、1点目ですが、地方交付税の現在の国の動向についてです。地方自治体基金積み立て残高約21兆円をもとにした地方交付税削減論が新聞報道等でなされております。総務省から自治体に対して何らかの動きや通知等があるのかをまず伺いたいというふうに思います。

○議長 長 荒木議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 5月10日に開催されました財務大臣の諮問機関であります財政制度等審議会におきまして、財務省は国の長期債務残高は約330兆円増加している一方、地方自治体の基金残高は2005年度の13兆1,000億円から2015年度の21兆円と10年間で約8兆円ふえていると提示するなど、今後の地方財政について議論されるさまざまな場面におきまして基金残高の増加を理由にした地方交付税の配分抑制議論が展開され、新聞などで報道されているところでございますが、今現在本市に対して総務省からの通知はございません。

以上です。

○議 長 荒木議員。

○荒木議員 この21兆円の中身なのですけれども、私も自分なりに調べてみたのですが、ちょっと確証が持てないので、わかっていれば教えてください。多分この21兆円の中には、東京都の2.数兆円を含むいわゆる交付税の不交付団体の基金残高も含まれるし、しかも財政調整基金だけではなくて、減災基金や特定目的基金も含まれての基金残高だというふうに思うのですけれども、内容はわかりますか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 21兆円につきましては、総務省の地方財政状況調査の結果から積み上げた数字で、都道府県及び市町村の基金残高合計から被災3県、これは岩手県、宮城県、福島県ということになりますが、この分については除かれておりますが、議員からお話のありました東京都の部分については含まれているものというふうに思われます。

基金残高でございますが、議員からおっしゃられた財政調整基金、減債基金、特別目的の基金、全ての合計ということで確認をしておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 荒木議員。

○荒木議員 次に移りますが、今後想定される事態についてということで、今のところ何も国からの通知等はないということなのですが、経済財政諮問会議、これは今の政府の政策方針への影響力が極めて大きい会議体なのですが、ちょっと会議録を調べまして、民間委員なのですけれども、抜粋すると基金積み立て残高約21兆円というのは新たな埋蔵金と言われかねないというふうに発言をされています。これは動き出したらとまらないので、今のところ何もないというふうに聞いているのですが、2018年度に向けてはどのような事態が想定されるのか。現段階で何もないということは、2018年度については地方交付税は現状を確保されるのかということの想定を伺います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 経済財政諮問会議におきまして民間委員が地方の基金残高が21兆円にまで増加していることを取り上げ、必要なものはしっかりと支出し、必要のないものは効率化する。地方財政計画への反映等の改善策を検討すべきと問題提起がなされ、財務省も毎年度赤字国債を発行して地方交付税を措置している現状を踏まえれば、各団体の基金残高の増加要因等を分析、検証し、地方財政計画への反映等につなげていく必要があると同様の主張を展開しております。一方、5月19日の閣議後の記者会見で、財務大臣が地方公共団体によって状況が異なるので、一律に何とかする発想でやると間違えるというような発言もされております。これに対しまして総務大臣は、地方自治体は財政支出を節約しながら地域の実情に応じて基金を積み立てており、基金の増加傾向を理由に地方財源を削減するのは適当でないという考えを示しながら、どのような団体で、どのような理由で増加しているか実態の把握、分析を行った上で、財政調整基金等の現在高、またはその増加幅が顕著な団体について個別にその事情を明らかにするというふうにしております。

このように現段階におきましては、さまざまな情報が錯綜しているとともに、財務省が主張する地方財政計画への反映が何を意味するのかは明らかでないため、今後の展開については現時点では

わからないという状況ですが、引き続き年末の予算編成まで議論された上で一定の方向性が示されるものというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 次に行きます。国の法的手続きについてということなのですが、地方交付税交付金というのは地方の固有の財源で、基本的には国が上げたり、下げたり、そんなに簡単にできるものではないというふうに私は思っているのですが、法定率の見直し等さまざまな手続や国民的、あるいは地方のコンセンサスが必要と考えますが、そんな簡単に私はできないというふうに思っているのですが、滝川市の見解を伺います。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 地方交付税は、所得税及び法人税の33.1パーセント、酒税の50パーセント、消費税の22.3パーセント、地方交付税の全額とされ、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源とされているところでございます。

毎年国の予算編成時における地方財政計画の歳出歳入及び地方交付税総額が総務省と財務省の折衝を経てマクロベースで決定された後に、これを前提としてミクロの各地方公共団体に対する地方交付税の配分額が決定されるという仕組みになっております。予算決定後、決定した交付税総額を配分するため、基準財政需要額を算定するための単位費用や測定単位、補正係数などを改定されるということになりますが、国の法律手続としてはその内容に沿った地方交付税法の改正が行われることとなっております。一連の報道による地方の基金残高の増額を理由に国が地方交付税の配分額を見直すのかどうか、またどのような手続を踏むのかは現時点ではわかっておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

(何事か言う声あり)

○総務部長 済みません。先ほど地方交付税の全額というふうに発言してしまいましたが、地方法人税の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 恐らくもしこれが削減方向に向かうとすれば、要するに基金が積み上がっている団体を減らして、積み上がっていない団体は減らさないという方向ではないのだと。地財計画だから、一律に網をかけるということになってしまうというふうに思います。そこで、これは何とかとめなければいけない、いろんな手だてを使って私はとめなければいけないというふうに思っていますが、地方の基金残高増加という一連の報道や総務省の動きといいますか、そういうものに対する市長の見解があればお伺いをしたいというふうに思うのですが、その前に1点、先ほど言ったように基金残高21兆円というその中身が非常に正規の基金とかけ離れた内容であるということや、さらには自治体の貯金と言えものの何倍もの公債残高があるわけで、そういうことも含めて市長としてこのことについてどういうふうにお考えか伺います。

○議長 長 市長。

○市長 ただいまの荒木議員のご質問にお答えをさせていただきますが、先ほど来お答えをしております地方の基金残高の増加についてでございますけれども、これまでさまざまな行財政改革を行う中で、災害ですとか将来の税収の変動に備えた財政運営の結果であるというふうに思っております。特に昨年の南富良野町の台風被害を受けても、その際に大幅な財政出動のときには基金を有効に使っていたということでございまして、そのためにはぜひとも必要な基金であるというふうに思っております。そのようなためにみずからの歳出削減や基金の取り崩しによって対応するほかにということですので、各地方公共団体は地域の実情を踏まえて、それぞれの責任と判断で財政運営を行っているわけでございます。基金の残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議論は、到底容認できないというふうに考えております。先般の全国市長会でもこの問題は大きく取り上げられ、大きな声と今なっているところでもございまして、今後とも北海道市長会、全国市長会などを通じて、地域の声をしっかりと国に伝えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 できればその際に、毎年国の予算編成前に全国市長会等が予算編成に対する要望等をされていると思うのですがけれども、それではなく単独でぜひとも反論をしていただきたいというふうに要望して、次に行きます。

人口減少特別対策事業費というのがあるということがわかりました。２０１５年度に創設されたいわゆる人口減少対策に効果を上げた自治体に対する成果枠と言われるものなのですが、指標や主な内容についてちょっとよくわからないのですが、２つ目と一緒にさせていただきます。滝川市は該当しているのか、また幾らプラスになっているのか、あるいはゼロなのかについてあわせて伺います。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 普通交付税の人口減少等特別対策費につきましては、まち・ひと・しごと創生事業に取り組むための財政需要に対応するものとして平成２７年度より計上されております。その中で、人口減少対策における取り組みの成果に応じた算出につきましては、人口増減率、転入者人口比率、転出者人口比率、年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率の各指標において過去からの改善度合いが全国平均を上回る度合いに応じて需要額が割り増しされる内容となっております。

滝川市における平成２８年度の普通交付税の人口減少等特別対策事業につきましては、取り組みの必要度で１億９，２７４万１，０００円、取り組みの成果で２，９０５万５，０００円の合わせて２億２，１７９万６，０００円が基準財政需要額として算出されております。そのうち取り組みの成果分の割り増しにつきましては、人口増減率、転出者人口比率、女性就業率の指標が該当しており、約８００万円算出されております。

以上です。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 その１，０００億円から事業費が倍増するというふうに一部聞いているのですけれど

も、この今後の見通しについて何か押さえておられますか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 平成29年度地方財政計画で人口減少等特別対策事業費の算定においては、平成29年度から3年間かけて段階的に取り組みの必要度に応じた算定から取り組みの成果に応じた算定へ1,000億円シフトするという内容になっております。平成29年度につきましては、取り組みの成果分として1,330億円を算定することとされ、28年度と比較して330億円増額されております。今後も30年度、31年度と今年度と同規模で増額され、最終的に昨年度の1,000億円から2,000億円まで倍増するものと思われま。

また、取り組みの成果へシフトする具体的な算出内容につきましては、これまでの指標から自然増減率が削除され、新たに出生率が加えられることになりました。さらに、出生率、若年者就業率、女性就業率の指標につきましては、過去からの改善度合いに加え、直近の数値が全国平均を上回る度合いに応じて需要額が割り増しされる内容になっております。

以上です。

○議 長 荒木議員。

◎2、ふるさと納税

1、総務省通知について

○荒木議員 最後のふるさと納税に入ります。総務省通知についてということなのですが、通知内容がどういうものなのか全く私はわかりません。また、滝川市の返礼品等を変更しなければならないような指導なのか、その内容について伺います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 平成29年4月1日付総務大臣通知の内容についてのご質問でございますが、1つ目は返礼品の価格等の表示についてとして、返礼品の価格や返礼品の価格の割合の表示をウェブサイトなどを通じて表示することで寄附を募集する行為を行わないようにすること。2点目は、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品について次に掲げるような返礼品は送付しないようにすることとして、金銭類似性の高いプリペイドカードや商品券、電子マネー等、また資産性の高い電気電子機器、家具、貴金属、宝飾品、時計、自転車などが例示をされているところでございます。3点目は、返礼割合に関しては社会通念に照らし、良識の範囲内のものとし、少なくとも返礼品として3割を超える返礼割合のものを送付している地方団体においては、速やかに3割以下とすること、以上が主な内容となっております。

当市の返礼品の割合に対する考え方につきましては、市内の返礼品出品事業者で構成する事業者会議においてもご説明申し上げておりますが、郵送費を含めて4割を上限としているところであり、返礼品単体での返礼割合はおおむね3割以下であることから変更することは検討しておりませんが、総務大臣通知にある資産性の高い貴金属という点におきましては、1点返礼品の中に貴金属が含まれているということが判明しておりますので、現在出品事業者と対応について検討しているところでございます。

以上です。

○議 長 荒木議員。

○荒木議員 最後に伺います。今回のふるさと納税に関する総務省の通知の狙いが私はよくわかりませんが、少なくとも都市部に偏在している税が地方に流れたり、あるいは地場産業や企業がその業績を押し上げている側面は絶対あると思うので、私はいいことだというふうに思うのですが、これは総務省の方に聞かないとわからないので、わかりませんが、そもそも通知です。法的拘束力はないが、相当な威圧的なものです。滝川市の場合は今伺ったように一部の改善で多分大丈夫だと思うのですが、ある自治体はそんなもの無視だということもあるみたいで、そうなると通知に反するとどういう仕打ちが想定されますか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今回の通知におきます総務省のスタンスは、あくまでもお願いという立場としつつも、その後の報道を見ますと第2弾の総務省通知というのが100自治体宛てに通知をされているというふうな報道もあるわけございまして、滝川市はその中に入っておりませんので、具体的にどうい内容が盛り込まれているのかという部分は承知はしてございませんが、ただ趣旨に反するような返礼品を送付、または返礼割合が異常に高い自治体には必要な働きかけを行うということとされておりますから、是正するまで指導があるのではないかとというふうに思っておりますが、具体的な締めつけ等がどういう形で行われるのかという点につきましては、現時点では不明でございますので、その点についてはちょっとお答えできないということでご理解をいただきたいと思いますが、本市といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、資産性の高い返礼品が一部含まれていることについてはできるだけ早期に対応を図り、本来のふるさと納税の趣旨、先ほど議員がおっしゃられた部分も含めて、そういったものを適正に遂行する中で財源確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○荒木議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして荒木議員の質問を終了いたします。

木下議員の発言を許します。木下議員。

○木下議員 通告順に従いまして、質問いたします。

◎1、市長の基本姿勢

1、（仮称）女性活躍推進センターについて

まず最初に、（仮称）女性活躍推進センターについて。市長が公約に掲げる（仮称）女性活躍推進センターの開設構想をめぐり、センターのあり方などについての報告書がまとめられました。市民アンケートなどの結果さまざまな意見が集約されましたが、市として財政状況も含めいろいろな課題があると思われます。今後このアンケートをもとにどのような工程で進めていくのかお考えを伺います。

○議 長 木下議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 平成28年度に滝川市女性活躍推進センター（仮称）実現可能性調査を実施し、調査により把握した市民ニーズをもとに女性活躍の推進に必要なと考えられる機能、サービスについて大きく3つの視点で整理したところでございます。

1点目は、女性の働き方を変える観点で、シェアオフィスや復職、再就職支援、プチ起業支援などの就労支援機能、2点目は結婚、出産、子育てを総合的に支援する観点から子育て世代包括支援センターや託児機能つきワーキングカフェ、屋内遊園などの子育て支援機能、3点目はジェンダー平等の達成を目指す観点から女性や子供に対する暴力の根絶など、生活しやすい環境づくり支援機能の充実が挙げられます。

これらの機能、サービスの提供を実現するに当たっては、官民連携により新たに施設を整備して機能を配置する方法とエリアマネジメントの考え方にに基づき、既存公共施設や中心市街地の空き店舗などを活用して機能を配置する方法が考えられます。新たな施設の整備については、現状明確に今後の工程をお示しできる段階にはありませんが、PFI方式やリース方式など民間活力の導入を前提に、パートナーとなる民間事業者の発掘や長期にわたる行政負担への見通しが求められるため、公共施設マネジメント方針や財政状況を踏まえながら、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。また、女性活躍に向けて実現可能な機能につきましては、民間事業者との連携や機能配置の場所、費用対効果等も勘案しながら、実現に向けて順次検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

今年度におきましては、市政執行方針で申し上げましたとおり、子育て世代包括支援センターの平成30年度設置に向けた準備を進めるほか、子育てをしながら働きたい女性が安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりについて官民連携の手法を含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 木下議員。

○木下議員 いつごろまでということが私はすごく気になるのですけれども、どのぐらいのめどだけでも言えないでしょうか。

以上です。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 議員は、恐らく施設といいますか、箱物のことをおっしゃられているのだと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、この調査につきましては官民連携という部分をまず基本として考えておりますし、できるところから進めていくということが重要だというふうに考えておりますことから、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、子育て世代の包括支援センターの設置に向けた準備、あるいは子育てしながら働きたい女性が安心して子育てと仕事が両立できる環境づくりというものの手法をまず検討したいと、今年度についてはということでご答弁をさせていただきました。ただ、ほかの部分につきましては、官民連携という部分で相手方がどういうふうに考えているか、今後の折衝という部分も出てきますでしょうし、まだ具体的にどこという部分から検討を進めていくという段階でもありますので、現段階でいつまでというのはちょっとお答えできないというこ

とご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 長 木下議員。

◎2、市民活動

1、男女共同参画について

○木下議員 それでは、次に移ります。男女共同参画について。平成13年6月に滝川市男女共同参画推進協議会が発足しまして、16年間にわたり講演会や研修会の開催など啓発活動を通じて、市民の男女共同参画意識は確実に向上、定着し、一定の成果を上げたと評価するものです。今回所期の目的を達成したことによりこの協議会を発展的に解散しましたが、平成30年度から5年間の計画策定で女性活躍推進法の視点から重点的に取り組む事業は、子育て支援なのか、また働き方の改善なのか、何を最重点に進めていくのか市長の見解を伺います。考えを伺います。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、お答えします。

ご承知のとおり、男女共同参画社会基本法に基づきまして、滝川市では平成25年に10年間の基本計画となります滝川市男女共同参画計画を策定したところです。重点的な取り組みを示した前期5年間の推進計画が今年度29年度までなので、現在30年度から34年度までの後期5年間の新たな推進計画の策定作業を進めているところでございます。後期の推進計画につきましては、市政執行方針にお示ししたとおり、27年9月施行の女性活躍推進法の視点を取り入れて策定したいというふうに考えています。

木下議員の計画の最重点は何かというご質問でございしますが、1つは子育て支援、2つ目は男性、女性がともに働き方を見直すこと、この2つが職業生活において女性が活躍するために重要な両輪というふうに考えています。（仮称）滝川市女性活躍推進センターに関するアンケート調査からも子育て支援と働き方の見直しにつきましては、今働いている女性、これから働きたいと考えている女性からも期待される取り組みだということがわかっています。このことから策定作業中の推進計画では、子育てをしながら働きたい女性が安心して子育てと仕事を両立できる環境づくり、こういったことを重点の柱として位置づけをして策定したいというふうに考えています。

以上です。

○議長 長 木下議員。

◎3、市立病院経営

1、市立病院の経営状況について

○木下議員 次に移ります。市立病院の経営状況について。さきの厚生常任委員会で平成28年度の決算見込みが報告され、経常損益の赤字幅を平成27年度より2億1,400万円縮小する見通しだということを明らかにされました。この数値については、本年3月に策定した病院経営計画で示されている平成30年度の黒字化に向けて、まだまだ経営改善に取り組まなくてはなりません。

大変な状況だと思いますが、さらなる医療の質の向上を図り、収入増につなげるためには何を重点に取り組むのかを伺います。

○議長 長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 本年3月に策定しました滝川市立病院経営計画は、木下議員おっしゃいますように医療の質の向上を図り、それを収入増につなげていくことを目標としております。そのためには医療や看護を提供する医療スタッフの充実を図ることが不可欠だと考えております。

常勤医師体制につきましては、本年4月より整形外科医1名、眼科医1名の計2名の増員を図り、38名体制となったところでございます。参考までに5月の平均入院患者数は221.3人と前年同月より17.0人増加しており、手術件数も増加傾向にあることなど、今後の収益の向上を期待できるものでございます。また、昨年3月より稼働しています地域包括ケア病棟をもっと利用していただくため、本年4月より理学療法士1名の増員を図ったところですが、さらなる体制強化も現在検討しているところでございます。薬剤師につきましても4月に1名増員したところですが、さらに増員を図ることで薬剤師の病棟配置も検討していきたいと考えております。

また、昨年末に診療報酬等算定向上プロジェクトを立ち上げて、院内に対してさまざまな提案をしているところですが、患者様により安心した医療を提供することにより収益増を図っていきたいと考えております。

当院の役割といたしましては、砂川市立病院とともに中空知の急性期医療を担うことが求められております。しっかりと7対1看護基準を維持しながら、質の高い医療と看護の提供に努めていき、地域の方から選ばれる病院となっていくことが必要だと考えております。平成28年度の決算見込みは、入院患者数の増などにより前年と比較して赤字額の増額幅は圧縮することができましたが、残念ながら3月末の資金不足額はふえております。本年度は、借入金をこれ以上ふやさないことを目標として、しっかり取り組んでまいりますので、ご理解のほど願いたいと思います。

○議長 長 木下議員。

○木下議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして木下議員の質問を終了いたします。

本間議員の発言を許します。本間議員。

○本間議員 それでは、私は市立病院経営ということで1点のみ項目とさせていただいておりますけれども、ただいま木下議員のほうからも同様の質問がありましたので、若干それと違う部分について答弁をいただきたいというふうに思っております。

私から今さら言うことでもないとは思うのですけれども、この市立病院でございますけれども、市民の健康を守る中心的機能として市民の期待は大変大きいというふうに思っております。市立病院の健全経営というのは、多分市民の願いでありまして、いろんな場所でお話をしていると市立病院の話題がいっぱい出てきます。きっとみんな心配しているのだろうというふうに思います。一般会計、また市政全体の悪いほうの影響を何とか避けながら進んでいかなければならないということから、議会としてもさらに注視していかなければならないのだろうという思いを込めまして、質問させていただきます。

◎ 1、市立病院経営

1、経営計画について

平成28年度から平成32年度までの経営計画が策定され、収支改善を目指していますけれども、実質的なスタートラインと言える平成29年度の年度当初において目標達成に向けた具体的な取り組みにおける各項目それぞれについて実施体制の現状と進捗状況について伺います。ただ、木下議員から幾つかに対しての答弁でこれで見合うものもありましたので、それ以外の項目についてお願いいたします。

○議長 長 本間議員の質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 経営計画の進捗状況についてのご質問ですが、とりあえずお答えができる項目について答弁させていただきます。

先ほどの木下議員の答弁とも重なりますが、医師の招聘については2名増員ということでご理解いただきたいと思います。

あと、北大を初め3医育大学への訪問、これは院長と私で訪問しているのですが、これが例年秋ごろから始めていたものをことしは早々5月より始めて、医師の招聘活動を積極的に展開しているところでございます。

続きまして、先ほどの診療報酬等算定向上プロジェクトにつきましては、5つのワーキンググループで活動を今しているところでございます。それで、今実行の段階に順次移っておりまして、栄養指導とか退院時のリハビリ指導など、そういうものが今実行の段階に入ってきているところです。それにつきましては、各ワーキンググループで状況を確認しながら、改善できるところは改善していき、軌道に乗ったところで次の項目に入っていくという考え方で動いているところでございます。

あと、施設基準の新規取得、ランクアップについても取り組んでおりまして、諸条件を整備いたしまして、本年2月には看護職員夜間配置加算1.6対1という基準を取得しております。また、4月からは認知症ケア加算1というものを新たに取得したところでございます。

あと、そのほかお手軽健診ですとか今うちの病院でやっております。それにつきましても新たなパンフレットだとかPRなどを行っているところでございます。また、特別室の利用も特別室の稼働率が45から50パーセント程度なものですから、それを向上させたいということでパンフレットのリニューアルですとか、あと特別室をどうやったらより利用していただけるかというところの検討を今始めているところでございます。

あと、経費の縮減といたしましては、今年度より医療材料の共同購入サービスというものに加入したところでございます。多くの病院が共同購入することによって、価格面のスケールメリットが期待できるものでございます。あわせて診療材料の費用のベンチマークも活用可能な状況となりましたので、今後の業者との価格交渉に効果を発揮するものであるというふうに考えているところでございます。後発医薬品の使用促進にも努めておりまして、本年1月から3月の切りかえ率につきましては、90.8パーセントと高水準にあるところでございます。また、照明のLED化も進めておりまして、昨年度は24時間点灯箇所について切りかえを行いました。本年度につきましては、

12時間点灯箇所の切りかえを予定しているところでございます。

市民からの信頼度向上への取り組みといたしましては、昨年開院5周年を記念して実施したふれあいフェスタが大変な好評をいただきましたことから、市民へ当院をPRする場として本年度についても開催することで院内で準備を進めているところでございます。

また、今年度は業務運用体制のさらなる効率化に向けまして、入院コントロールセンター設置の検討ですとか、医療材料購入や給食業務などの効率化に向けた検討を進める予定としております。

経営計画では項目ごとに検討時期などを示しておりますが、そのときの状況などを見きわめまして、前倒しすべきものは前倒しして進めていきたいというふうに考えております。

実施体制というご質問もいただきましたが、これら事業につきましては事務部だけではできないものでございます。チーム医療という言葉どおり、全職種が理解し合い、意見を出し合ってよい方向へと進んでいかないと考えております。経営改善に向けましては、院長を筆頭に全職員が一丸となり、取り組んでいく所存ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長 本間議員。

○本間議員 それでは、再質問させていただきます。

1点目ですけれども、実は木下議員に対する答弁に対してになってしまうのですが、どうかお許しをいただきたいと思います。地域包括ケア病棟の全面稼働ということがございまして、その中の体制強化ということが先ほど答弁の中にありました。これは具体的にどういうことなのかということと、それからこの地域包括ケア病棟が全面稼働したときのその効果額のようなものについておわかりになればお答えをいただきたいと思います。

それから、これは答弁がなかったのですが、触れられていなかったのですが、患者サービスの向上強化という部分の外来患者のアンケート等があると思いますし、日常からも意見を聴取しているのだというふうに思いますが、これは私ごとなのですが、実は外来で診療していただいたときに4時間弱おくれということを経験をいたしまして、これは大変だなというふうに思って、ただそのときの診察が大変有効な診察をしていただいたこともあるので、その時間と診察内容との関係性というのはわからないのですが、ただちょっとやっぱり行き過ぎかなというふうに思ったりするようなことがありまして、例えばそういうようなことに対するアンケート内容、投書内容などがあったのかということと、またそういうことがあった場合にどのように対応されていくのかということについてご答弁いただきたいと思います。

それからあと、書かれてもいますけれども、病院の経営状況や医療情勢などを鑑み、必要であれば適時見直すとともに、見直し結果を公表するとなっておりますけれども、先ほども若干触れられてはいるのだろうというふうに思いますけれども、そうなるっていく可能性があるだろうと思われる部分だとか、それからあと収益的な部分で、要するに赤字解消に対して例えば前倒しに対する意欲とか、それからそういう可能性がある部分とかお持ちでしたらお答えをいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 まず、1点目の地域包括病棟の全面稼働の関係ですが、当初昨年12月に理学療法士1名増員をして、ことし4月に1名増員することで整形の患者さんの受け入れが4月からある程度見込めるというふうに想定しておりました。ただ、新人さんが4月に入ったことで、まだその教育期間があるということで残念ながら想定どおり進んでいませんで、今地域包括病棟の稼働率が70パーセント前後ということがございます。それが10月にはもう少し上がるのですが、あと1人理学療法士を雇うことでより整形の患者さんが受け入れられるというのが明らかになっていますので、早急に理学療法士、または作業療法士の入職者を募集して、稼働率を80パーセントぐらいまで上げていきたいなというふうに考えているところです。それによる効果額は、ちょっと手持ちの資料がないので、申しわけございません。

あと、患者サービスの関係で議員さんが4時間待ちを経験されたということで、4時間おくれということで、ことし4月に来られた先生でちょっと診療時間が1人の患者さんにかかる時間が長い先生がおられることは承知しております。それで、そういう先生に対する対応なのですが、現在うちの病院では若手の先生が新患を受け持つとかそういうルールになっておりますが、その部分について既に診療が終わった先輩の医師が対応するとか、そういう格好でなるべく時間をかけない方向に動いているところでございます。あと、そういう投書があったかどうかということですが、投書はございました。それで、その先生にはそういうことがありますよという話は、事務部のほうなり、院長のほうからさせていただいております。

あと、3点目の収益的な部分で赤字解消の意欲ということなのですが、意欲たっぷりで行っているのですが、なかなか思うようにいかないのが現実でございます。先ほど言いました診療報酬向上のプロジェクトでいろんな指導だとか何かをやっていきましょうということでやっているのですが、やはり患者さんがそういう指導までは要らないというお断りする部分もありますし、あと先生たちがそこまでこの患者さんには必要ないということも実際ございます。それで、院長にも言われていることなのですが、収益を上げるために何でもかんでも無条件にやるのではなくて、患者さんの診療のためにやることをきちっと見つけてやっていきましょうという話をされています。それで、例としては、たばこをたくさん吸う人で胸の写真を何年も撮っていない人がいたら、そういうのはきちっと撮っていくようにしましょうですとか、簡単な例ですけれども、そういうことをきちっと積み上げて、患者さんのためにもなるまさに先ほど言った診療の質を上げていくという指示もされていますので、そういう方向でスタッフ一同そういうものがないか探っていくって、医者の協力も得ながら収益の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○本間議員 終わります。

○議長 以上をもちまして本間議員の質問を終了いたします。

東元議員の発言を許します。東元議員。

○東元議員 それでは、通告に従いまして、3点質問させていただきます。

◎1、地域振興

1、地域おこし協力隊について

2、江部乙駅を指し示す道路標識の設置について

まず、第1点目、地域振興、地域おこし協力隊についての質問でございます。平成26年度から採用が開始された地域おこし協力隊ですが、28年度末で2名が任期満了を迎え、その1名が市内で起業されており、定住されております。新聞には毎週のように協力隊員募集の記事が出ておりますが、当市のその後の地域おこし協力隊員の採用状況と隊員の成果、課題について伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 東元議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、私のほうから地域おこし協力隊の総体、総論としての答弁をまずさせていただきます。

現在本市の地域おこし協力隊員につきましては、8名が活動しております。内訳は、産業振興部所管において国際交流、国際観光事業に1名、物づくりによる起業及び商店街活性化事業に2名、地ビールの製造及び特産品の開発、販売促進活動に1名、リンゴの栽培技術習得及び6次産業化事業に1名、羊文化の普及及び江部乙地区の地域資源を活用した観光地づくり事業に1名の計6名を委嘱しております。また、教育部所管におきましては、7月1日にグランドオープンを予定しております石狩川河川敷パークゴルフ場の開設運営事業に1名、市内の生涯学習活性化事業に1名の計2名を委嘱しております。

次に、これまでの成果でございますが、平成28年度末に任期満了した隊員1名が市内で起業していただけることは、非常に大きな成果であるというふうに考えておりますし、今後の市内での活躍に期待をしているところでございます。なお、起業に際しては、滝川市地域おこし協力隊起業支援補助金により支援いたしました。これは、総務省の制度に基づいた任期満了の翌年に起業する地域おこし協力隊員に対して、起業に要する経費として1人当たり100万円を上限に補助金を交付するものでございます。

また、制度活用の課題といたしましては、新たに活用を検討する際の人材獲得と認識しているところでもございます。全国の地域おこし協力隊員は、年々増加傾向にあり、平成28年度末現在の隊員数は3,978名で、平成27年度と比較して1,353名増加している状況にあります。これは、制度の普及とともに地域おこし協力隊への需要が高まっているあらわれであり、人材獲得に向けては総務省ほか関係機関との連携を図りながら、小まめな情報収集及び発信に努めていく必要があるというふうにも理解しているところでございます。今後の制度活用につきましても全国の状況を把握しつつ、これからの滝川市に必要な人材、能力をしっかりと見定め、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 東元議員。

○東元議員 では、2点目に移ります。江部乙駅を指し示す道路標識の設置についての質問です。平成25年第3回定例会で窪之内前議員が国道12号線に江部乙駅を指し示す標識の設置について質問されました。当時総務部長のご答弁として、国と相談しますというご回答でしたが、その後の

進捗状況についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 江部乙駅の案内標識につきましては、議員おっしゃられたとおり、平成25年の第3回定例会でご質問をいただきまして、その後道路管理者である国に相談をしまいましたが、従来から標識がなかったことは、国道管理者としても道路附帯施設として設置する必要性は低かったというふうに判断されているということでもあります。また、江部乙事故対策事業として実施されております国道12号の拡幅工事等におきましてもこの点についても協議を実は進めてきているわけですが、事業の目的から設置することが難しいという判断をされたということを確認しております。

しかしながら、江部乙まちづくりコミュニティ行動隊による江部乙駅を活用したまちづくり活動は、毎月行われております駅カフェや國學院大學北海道短期大学の学生との連携による駅舎や周辺の美化活動など多岐にわたり、平成25年秋から始まった地域振興の輪が広がり続け、駅舎の外壁リニューアルを初め、駅舎を有効活用した自主的な地域の活動が活発になっているということは私もも感じているところでございます。さらに、江部乙地域が「日本で最も美しい村」連合に加盟したことに伴い、「日本で最も美しい村」江部乙協議会が地域の魅力向上と活性化を目指して取り組みを進めていることから、今後地域で活動されている皆さんと情報交換を行い、引き続き知恵をいただきながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 長 東元議員。

◎2、産業振興

1、花観光について

○東元議員 では次に、産業振興、花観光についてお伺いいたします。1点目、ことしの菜の花まつり、菜の花ウィークは、天候や開花時期に恵まれ、多くのお客様が本市を訪れていただきました。運営にかかわった市の観光部署や観光協会職員、関係団体の皆様には敬意を表したいと思います。しかしながら、畑会場への交通アクセスや誘導方法等全体的に課題がなかったわけではありません。市として、その点をどのように総括されているのかお考えを伺います。

また、菜の花と同時に忘れてはならないのは、市の花として制定されているコスモスであります。以前丸加高原伝習館周辺にはたくさんのコスモスが咲き乱れており、観光客も大勢お越しになっておりましたが、現在コスモスを見る影もなく、同時に数年前からコスモス祭りも忘れ去られようとしております。今後このコスモス祭りを再開する考えがおりなのかあわせてお伺いいたします。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 5月15日から9日間開催されました菜の花ウィーク及び5月20日、21日と開催されました2017たきかわ菜の花まつりにつきましては、たきかわ観光協会が主体となり、実行委員会が主催しているところでございます。

ご質問にありますとおり、交通アクセスや誘導方法、ご案内方法など、ご来場いただいた皆様よ

りご指摘をいただいた点並びに実行委員会が気づいた点など、現在事務局において改善を図るべく検討をしているところでございます。来年度もより多くの皆様にご満足いただけるイベントを開催できるよう実行委員会とともに努力する所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、コスモス祭りの再開についてのご質問でございますが、昭和63年にコスモスを市の花と制定したことから、たきかわ観光協会が主体となり、農業まつりと共催でコスモス祭りを空知川緑地広場で開催していたところでございます。平成9年に丸加高原にコスモスを植栽するとともにコスモス祭り会場を移転し、秋桜フェスタ in 丸加など名称を変更する中でイベントを開催してまいりました。しかしながら、コスモスの開花時期がイベントと重ならないことなどの理由により、平成24年に中止となったところでございます。市といたしましてもこれまで植栽場所並びにコスモスの種を変えるなど改善に取り組み、努力をしてまいりましたが、花観光として集客効果が見込めないことから、丸加高原で開催をしておりましたコスモス祭りを再開することは現段階では難しいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 東元議員。

○東元議員 コスモス祭りの再開は難しいということでしたが、一方で江部乙の地域ではまちコミ隊を中心とするグループで一昨年よりオープンガーデンを開催し、昨年は商店街で約2,000名もの市内外からのお客様が来られ、大変なにぎわいを見せました。ことしも今月末、6月29、30日に5軒のガーデナーを対象にオープンガーデンを開催するという情報がございます。このオープンガーデンを今後市の花観光事業として、イベントと連携などを行う考えがあるのかをお伺いたします。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 江部乙まちづくりコミュニティ行動隊が主催をし、ことしで3回目を迎えるオープンガーデンは、昨年市内外から多くの方々が来場されまして、大変なにぎわいを見せたと同っております。大変喜ばしいことであると思っております。今回の「日本で最も美しい村」江部乙第3回オープンガーデンにつきましては、市が名義後援をしているところでございます。江部乙のガーデニングを趣味とする5名の方が丹精を込めてつくられた庭園を自主的に一般の方に開放されておられる非常にすばらしいものであり、貴重な地域資源であることから、市といたしましては主催しておられる江部乙まちづくりコミュニティ行動隊を初め、「日本で最も美しい村」江部乙協議会並びに地域の方々がともに連携を図る中で新しい魅力や可能性についてご検討いただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 以上をもちまして東元議員の質問を終了いたします。

間もなく12時となりますので、これより昼食休憩に入りたいと思います。再開は13時といたします。休憩いたします。

休憩 午前 11 時 5 分

再開 午後 0 時 5 分

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

関藤議員の発言を許します。関藤議員。

○関藤議員 会派清新の関藤でございます。通告順に従って、質問をさせていただきます。

◎ 1、福祉行政

1、子育て支援について

まず、1点目は、福祉行政でございますが、子育て支援についての質問でございます。前回の平成26年度のときにも質問させていただきましたが、多子世帯に対する支援ということで、いろいろな滝川市内の多子世帯のご家庭を見ますと、やはり子供たちがいろいろな意味で我慢を強いられている。そういった実態も踏まえまして、何とかこういった家庭への支援を市独自としてできないかという思いを込めまして一般質問させていただきます。

平成26年の第3回定例会でご答弁いただきました多子世帯に対する支援につきましては、ご答弁の中で保育料の無料化や減免措置がとられているとのことでした。しかし、中高生に対しては、国、道の補助制度がなければ市単独で行うことはできないとのご答弁をいただいております。やはり多子世帯にとって一番お金がかかるのは教育費で、高学年になってからでございます。大学に進学させたくても家計的に低所得で難しい、厳しいとされる家庭がある実態調査で40パーセント以上に上るとの発表もございます。滝川市が今後充実した子育て支援のまちと言われるためにも、市の財源が厳しいことは承知しておりますが、何とか多子世帯に対する支援についてのお考えを再度お伺いします。

○議長 長 関藤議員の質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 多子世帯の支援については、保育料では平成28年4月から、所得制限はございますが、第3子以上が無料、母子世帯であれば第2子以上が無料、また所得にかかわらず同一世帯で保育所などに入所している未就学児3人以上の世帯を対象に第3子以上が無料、平成29年4月からは市民税非課税世帯であれば第2子以上が無料といった支援が強化されたほか、教育に係る経費としては今年度から給付型奨学金制度が開始されておりますが、市に対する国や北海道からの補助制度は示されておられません。市単独での支援も行っていない現状でございます。厳しい財政状況の中で市単独で多子世帯への支援については、非常に現在困難であると判断しているところであります。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 やはり一番問題になるのが財源の確保ということなのだろうと思います。そしてまた、国、道から示されている補助金制度等も今のところはないと。今小泉進次郎でしょうか、衆議院議員がこども保険等々も何か検討されているようでございますが、今後国、道の補助金ということではなく、市単独で財源の確保ができないかということで、2点目に質問を移らせていただきます。

多子世帯を支援するための財源確保、また新たな減免措置を検討すべきと私は考えております。限定的に、この限定的にというのは多子世帯ということでございます、例えば減免措置として水道料の減額措置、また財源の確保としては以前質問させていただきました。そのときにご答弁をいただいたところでは、法律上可能というご答弁をいただいております。その自主課税権の法定外目的税や法定外普通税の徴収による支援についてのお考えを再度伺いいたします。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 水道料金の減免につきましては、社会的にも経済的にも厳しい方々への福祉減免として実施しているものであります。現状多子世帯まで拡大することは、困難であると考えております。また、そのほかの多子世帯を対象にした減免につきましては、他市町村におきましても保育料の減免以外に事例はほとんどないものと認識しております。

また、財源確保の方法として、法定外課税につきましては制度的に可能であると認識しておりますが、特定の世帯に対し独自の給付を行う、広く市民を対象にした課税でその財源を確保するということは、非常に厳しいものがあるということは判断しております。子育て世帯に対する給付の拡充等につきましては、やはり国ベースで行われるべきことではないかと判断しております。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 国ベースでというお考えということでございますが、私は国、道のその補助制度として出てくる前に、自治体独自でも支援制度というのを全国に先駆けてつくろうとするとつくれるのではないかと思います。例えば法定外普通税、目的税がございますが、これは確認の意味でお聞きます。この法定外普通税等々の徴収に当たっては、前回までは法務大臣の認可制度という認識でありますが、現在は事前協議制度に変わっているのかなと。ということは、各自治体が総務省との事前協議をすることによってまずは徴収可能であると。そしてまた、その徴収の条件として3点私の調べで出ておりますが、確認の意味で。他の地方税との課税標準が同じくしないこと、そしてかつ住民負担に重くのしかからないこと、それと国の経済政策に照らし合わせて適当であること。つまり国は、子供支援等々に対しては支援を何らかの形でいろいろな補助メニューがつけられているわけですから、そういった意味でも適合しているのかなと思いますが、その点についてのお考え。

そしてまた、具体的に例えば本市においては、法定外普通税等を徴収するに当たって今市民税が課せられている世帯数、私の調べでは滝川市は約1万4,600世帯、個人的には約2万人の方が市民税等が課せられております。そこで、ご提案の一つとして、例えば3人世帯に月額1万円、4人世帯に月額2万円、5人以上世帯に月額3万円、これらを補助金として出すと、本市における3人世帯、20歳未満の場合385名、4人子供世帯59世帯、5人子供世帯14世帯、6人以上の家庭が5世帯ある。そうすると、これら今20歳未満と申しましたけれども、これを18歳未満まで下げるともう少し人数が落ちます。そうすると、月額の財源として今申し上げた内容、3人1万円、4人2万円、5人以上3万円とすると、約500万円ぐらいの月額財源が必要になります。これを仮に市民税を課せられている家庭でご負担願えないかという決断をすると、月額約200円から250円の負担をお願いすることで賄うことができます。そういった考え方ができないかどうか。

そして、もう一つは、財源の一つとして、先ほどふるさと納税というのが出てまいりましたが、

ふるさと納税の一部をこれに充てることはできないのかお伺いいたします。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 まず、平成12年4月の地方分権一括法によりまして法定外目的税の設定につきましては、以前の許可制から協議同意制に変わりました。議員のご質問にありましたように、その3項目を著しく阻害しなければ、地方の課税自主権の尊重ということで認められるという制度であるということは認識しております。

また、市民税に上乘せができないかということですが、税務課のほうにも確認いたしましたけれども、法定外で税目を設置する場合、上乘せということではなく、やはり別制度、別の法律として設定しなければならないということを確認しております。

また、ふるさと納税の財源を活用できないかということにつきましては、その募集の仕方、またその活用の方法を明示した上でということであれば可能ではないかと考えてはおります。

以上です。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 あらゆる方法が考えられるのだろうと思うのですが、私はどうしても多子世帯への支援というのを何とかできないかという思いを持っておるわけでございます。

そこで、私が今ご提案させていただいたような内容等も含めて、今後議論、検討していただける意味合いがあるのではないかと思いますのですが、ぜひ市長のご見解もお伺いしたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 ただいまの関藤議員の私に対するご質問でございますが、先ほど部長答弁でもございましたが、私もこの多子世帯、子育て問題につきましては、あくまでも国ベースで何とかしていただきたいという思いを持っているわけではございます。こども保険等々今検討されるわけでもございまして、高校までの教育がかなり国によって見ていただけるようなお話も出ていますので、そのような話がもっと拡大されて、多子世帯に対しても支援がなされるようになることを期待申し上げたいというふうには思っております。

ただいまの関藤議員のご提案というふうには受けとめさせていただきますが、なかなか難しい部分が多々あるかと思います。しかしながら、いろいろと勉強させていただきながら、その問題について取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導はよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 いろいろよろしくお願いいたします。

◎2、教育行政

1、教員の部活顧問について

それでは、続きまして2点目、教育行政のほうに移らせていただきます。教員の部活動の顧問問題についてでございます。これは、テレビ等々、新聞等々でも結構取り上げられている内容でござ

いますが、本市の実態等々についてお尋ねしたいと思います。1点目として、教員の部活動の顧問制度は、見直しをすべきではないかという見解がございます。本市の実態調査と課題について、平成28年度のご答弁の中で時間調整等を必要性について検討するとのことでございました。私は、この実態を詳細な調査を行い、その解決策を早急に検討すべきではないかと思いますが、その後の調査の実態について行われてきたのかお伺いいたします。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 部活動にかかわる実態調査についてお答えいたします。

現状において教員の部活動の指導にかかわっては、さまざまな課題を抱えていると考えております。教育委員会としましては、各学校の教職員個々に対する質問調査等は行っておりませんが、市内中学校における指導体制や活動状況についての実態を把握する観点から、1つ目としまして平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における学校質問紙から部活動指導の実態にかかわる項目を洗い出す、2つ目としまして管理職に対する実態の聞き取りを行う、3つ目としまして北海道教育委員会平成29年度部活動運動文化に関する調査を通じた実態把握を行いました。

以上でございます。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 今のご答弁の内容におきましては、私も文科省から示されている実態調査等々の項目を実際に行われてきたのかなと思います。しかしながら、私は管理職からの聞き取りだけでは不十分な部分があって、やはり実際に現場の先生方、各教員が抱えている具体的な問題、課題調査等を行っていくべきではないかと思いますが、今後個々の教員に対する聞き取り調査等は行うお考えはあるのかお伺いいたします。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 国や道で調査では拾い切れないというようなことで、部活動にかかわる各教員の具体的な課題については、管理職が日常的に把握しているものと捉えております。教員個々への調査は行ってはおりませんが、教育委員会としましては管理職とより丁寧な情報交換を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 やはり現場の声というのは聞くべきかなと私は思います。

そういったことで2点目に移りますが、この2点目でそういった個々の聞き取り調査を行うことで、現行の部活動制度が抱える問題点というのが細かく明らかになってくる部分があるのではないかと思います。例えば教員側からの視点、そしてまた生徒、保護者側からの視点というのが考えられます。そういった内容について教育委員会としての認識はどのような認識をお持ちなのかお伺いいたします。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 ご指摘のとおり、部活動制度が抱える問題には教員側の視点と生徒、保護者側の視点、双方があると考えます。教員側の視点としましては、長時間勤務による負担増、研修や教

材研究に充てる時間確保の困難さ、生徒や保護者からの多様なニーズへの対応などが挙げられます。また、生徒、保護者側の視点としましては、過度な練習による家庭学習等の学業への影響、身体的疲労の蓄積、休日の活動や大会参加により家族で過ごす時間が確保できないといった点などが挙げられます。本市におきましてもここに掲げた部活動を取り巻く問題は、少なからず存在するものと認識しております。

以上でございます。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 今教員側、また生徒、保護者側からの課題等々述べられました。私も過去の仕事柄教え子に学校の先生等々が数多くおりまして、聞き取り調査もさせていただきながら、今のご答弁の内容等はやはり全て出てまいります。しかし、それ以外に教員側としては、指導に当たるに当たってその指導技術の内容について考慮されない。つまり自分は専門でもない、何も指導する能力もないのにその部活に充てられる。また、労働対価の問題、そしてまた一番問題なのが授業の質の低下につながる。私も経験上思うのですが、数学、理科、英語等、これはわずか45分、50分の授業に3時間、4時間の授業準備をします。これは、いい授業展開をするための事前の研究なのです。これが45分の授業でどれだけすばらしい授業展開ができるかどうかにかかってくるわけです。これらの時間がとれないという不満がございます。そしてまた、生徒、保護者側からに関しては、ご答弁いただいた内容なのですが、行き過ぎる指導があるというような内容等も出てきております。これらの内容を踏まえて、教員側、生徒側の問題解決に向けて、もう一度見解をご答弁いただけますでしょうか。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 ただいまご指摘いただいた点については、教育委員会としてもそれぞれの立場からの大きな課題であろうと認識しております。本市においてもそれら全てではないにしても、少なからず関藤議員がおっしゃられたご指摘された問題を抱えた現状があると認識しております。

ただ、教職員の長時間労働、それから保護者からのプレッシャー、授業の部分、それと顧問からの厳しい練習の状況、こういうような点については、やはり部活動の過熱化と一定の関係がある問題であろうと考えております。

以上でございます。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 1点だけ再度お尋ねいたします。

保護者からのプレッシャー、または期待度というのが教員に重くのしかかってくると。そういった内容については、教育委員会の責任のもと保護者に対して、本来部活のあるべき姿というのは生徒の自主性を重んじるというところがございますので、本来の部活のあり方について、そして今後これは本市だけではなく全国的な問題なのでしょうけれども、その保護者に対する認識を説明するということが必要なのかなと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 教育委員会としての認識ということでお話をします。教育委員会としましては、

部活動が過度なものに発展しないように指導徹底することを部活動の抱える問題解消の一つと考えております。現在国や道もこの問題については喫緊の課題として捉え、教育委員会や学校に対して部活動指導や体制に係る各種通知を発出しております。これらの通知の趣旨を各学校にしっかりと浸透させ、最低週1回以上の休養日の設定を徹底する、活動時間の上限を定めてその時間内で活動を行うように指導内容を見直す、特定の教職員に負担が偏ることのないように複数顧問の配置など指導体制について改めて見直すといった取り組みを進めるということで、教育委員会としても各学校のほうに指導してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 この問題は、非常に難しい問題ではございますが、最後に3点目として今までのご答弁の内容等々、また私の質疑の内容等々から、この問題に対しての解決策というのは何か具体的に検討されている内容がございましたら伺いたします。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 具体的な部分ということでご質問がありました。これらの部分については、部活動を大きく見直すというような、そのようなことも全国的には話が出ておりますけれども、現在できる部分としましては、やはり部活動を改善し、教育活動の一環として継続する、このような部分が大事なかなというふうに認識しております。そのため部活動のあり方の改善を図るという点からも、先ほどお話ししましたように、まずは各種通知の内容について学校に徹底させていくことが必要と考えております。また、大きな地域の連携というような部分もありますけれども、地域性、それから学校規模などの違いもあり、方向性の統一はなかなか難しいと考えているのですけれども、国や道の動向を見きわめ、適切に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 長 関藤議員。

○関藤議員 解決策としては、今ご答弁いただいた方向でいいのかなと。いろいろな諸問題、この問題に関しての内容等々を記している調査結果も見ると、解決策としては大きく考えられるのは3点しかない。1点目は、部活動を完全に学校では廃止して、部活動を地域に全て委ねてしまう。これは多分無理だろうと思います。それは、大都会のそういった地域で指導できる施設等々があるところはいいですけども、地方にいけば当然できない。また、部活動を外部指導員に任せるという方法、これもやはり地域では難しいとなると、今ご答弁でありました部活動を改善し、教育活動の一環として継続していくという方向性なのだろうなと思います。そこで、教育活動の一環として継続するために、文科省のほうでは平成29年の3月にその方向性、試行についての通知がされているかと思います。その通知内容を見ても、これは私の文章力がないのかわかりませんが、解決策にはなっていないのです、この文科省から示されているのは。あくまでも教育委員会任せで、これこれを指導しなさいとか、そういったものに対する財源措置も何も書かれていない。となると、文科省で示されているこれは大した解決策につながる内容ではないなという認識を持っておりますが、ただ1つ、教員の負担を少なくするために年間月間の部活の指導計画を作成し、校長の承認を得て

進めていくようにしなさいというぐあいには書かれているのですが、本市においてはどのような部活動の流れになっているのでしょうか。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 ただいまご質問ありました年間月間計画を出しながら、校長の承認のもとというようなことでありましたけれども、本市において私の調べている範囲ではそこまでのことは各学校では行っていない。ただし、各学校で部活動の上限、時間帯です、これをしっかりと決めながら、それをきちんと守って、指導時間が予定より超えないように、これらは各学校の校長が進めている、そういうような現状でございます。これらについてしっかりと今後も見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○関藤議員 ありがとうございます。終わります。

○議長 長 以上をもちまして関藤議員の質問を終了いたします。

堀議員の発言を許します。堀議員。

○堀議員 公明党の堀でございます。それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

◎1、高齢者福祉行政

1、介護予防サービスについて

2、低所得者支援について

3、介護政策について

福祉行政の中の特に高齢者福祉行政について質問いたしますが、最初に介護予防サービスについての行政についてお尋ねをいたします。現在介護事業者が介護人材の不足のために要支援者を対象とした予防給付から撤退した地域が出始めております。こういう状況の中で、本当に介護難民というのが日々に募ってふえている状況ですが、これを対応するには介護予防を充実させて、支えられる側を減らし、支えることになる地域住民や元気な高齢者をふやすことが重要だというふうに考えております。そういう意味で、1番目の質問でございますが、認知症を含め介護予防に対する本市の現状と今後の取り組みを伺います。

○議長 長 堀議員の質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 平成29年3月末滝川市の高齢化率は33.4パーセントとなっております。日常生活に多少支障を来すような認知機能の低下が見られる方、この方が65歳以上で12.0パーセントと年々上昇しており、さらに介護予防に力を入れなければならないと考えているところであります。当市におきましては、地域体操教室でありますいきいき百歳体操に道内でいち早く取り組みを開始し、現在市内24カ所の会館で実施しております。平成28年度は延べ1万7,585名の方が参加され、筋力、口腔機能、認知機能などの維持向上に努めております。また、北海道医療大学との連携により転倒予防講座等の介護予防の講座を行うほか、栄養改善講座や温泉健康セミナー、運動チャレンジ教室などの健康意識を高める取り組みを実施しております。また、7月より実施いたします滝川市支えあい・いきいきポイント事業は、ボランティア活動を通じて社会参加や地

域貢献をすることで高齢者の方の生きがいつくりや介護予防につなげることを目的としております。認知機能の低下の予防を初めとする介護予防に効果的な取り組みは、閉じこもりを予防し、身体活動や精神活動とともに豊かな地域交流を促進することが有効とされております。さらに、要介護の要因が生活習慣と大きく結びついているということから、健康づくりと介護予防の連携をさらに進め、各事業の継続、拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 今答弁いただきましたけれども、本市の7月からスタートする支えあい・いきいきポイント事業を大変評価しております。

そこで、先ほど部長からも答弁ありましたが、生活習慣病を予防することが第一であるというような専門家もいらっしゃいます。今言われたように、その先生はよく歩き、よく食べ、閉じこもらないと、この3要素が一番大事だというふうに訴えられておりますが、このいきいきポイント事業に準じたことがもっと考えられるのではないかというふうに思うのです。これは私の提案ですが、今既存の団体で身近にあるというのは町内会であり、また地域の老人クラブであると思うのですが、そういう組織の中でこの介護予防に直結するような活動をしてくれるところには、同じようなポイント制度の拡大をして啓蒙推進するのはいかなるものなのでしょうか。お考えを伺います。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 今ご提案のありましたように、老人クラブさんでありましてその活動内容については、例えば趣味の講座をやるだけということに関して介護予防からの給付を行うということは難しいとは思いますが、その取り組み内容、また団体によつての継続してやっていただく内容によつては対象には十分なと考えております。そのためにも現在地域包括支援センターのほうで老人クラブさんですとか事業所さん、そういったところに今説明会を開催しておりますので、その中で私たちの事業に参加していただくということで手を挙げていただければ、それに応じて相談に乗らせていただきたいと思いますと考えております。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 大変結構だと思います。推進をよろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の低所得者支援について質問をいたします。低所得者に対する本市の支援サービス、また今後団塊の世代が後期高齢者に達する2025年を見据えた取り組みについて伺います。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 本市の低所得者の方に対する支援といたしましては、介護保険料が第1段階の方に対して行う保険料の1割軽減を初めとして、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設に入所されている方に対し、所得に応じて行う食費や居住費の負担軽減、社会福祉法人と連携して行う利用者負担の軽減などのほか、上下水道の料金やごみ処理手数料の減額、福祉除雪等のサービスによる利用料の介護保険料段階に応じた設定などを実施しているところです。今後におきましてもこれらの事業を継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、国により消費税を財源としました介護保険料のさらなる軽減についても現在予定されてい

るところであります。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 実際の市民の不安なり、心配は、要するに国民健康保険ぐらいの年金額で生活を将来感じている方ですが、そのときにその年金の中で本当に施設に入所ができるのかどうなのか、こういうことが一番不安に思っています。また、75歳以上のピークを迎える2025年を見据えて、このような取り組みについては何か考えていらっしゃるかがございますか。伺います。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 例えば所得の低い方でも入所可能な施設としては、養護老人ホームであれば収入がゼロの方でも入所は可能であります。また、軽費特養等につきましては、ある程度年金額が低い方でも利用が可能だと思いますが、基本とするのは年金に合わせての施設選びということではないと考えます。その方に応じて必要な介護のサービスの程度、また生活状況、究極のところセーフティーネットとしては必要な介護、生活経費が賄えないということであれば生活保護という制度もございます。その中で、その方が可能な限り先ほどのご質問にありましたように介護予防に力を入れて、健康寿命を延ばし、できるだけ在宅で生活をしていただく。そのために介護保険の制度があると認識しております。

また、2025年問題につきましては、団塊の世代の方がほぼ全員が後期高齢者になると。例えばこれからの施設整備を考えましても、そのピークに合わせて必要な入所数ですとかベッド数、それを整備していくことは、介護保険の事業者の方にとってもなかなか難しいものがあると考えております。ですから、究極のところは今生活されている場所で可能な限り元気を保っていただきながら、介護サービスを適正に利用していただくということが基本になると考えております。

以上です。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 今部長の答えられたとおりであるとは思いますが、滝川に本当に住んでいてよかったという実感を伴うというのは不安をなくすことだと思うのです。そういう意味では、ピーク時に当然施設があっても満タンだったら入れません。ところが、その個人にとっては、子供が遠方にいるとかさまざまな事情があって、そういうふうな事態に陥るわけで、そういう手当ては見据えて何らかの手を打っておく必要があるのではないかと私は考えますけれども、その点はいかがですか。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 既に現在の第6期の介護保険事業計画にも見込んでございますけれども、例えば7月1日にオープンする緑寿園、それにつきましては先ほど言いましたように養護老人ホーム、軽費老人ホームの中に特定施設入所者介護を見込んでおります。これは何かといいますと、養護は原則自分のことは自分でできる方が入所する施設でございますが、その中でもある程度一定の介護を要する方でも養護で受け入れるという幅を、その定員枠を養護老人ホーム、軽費老人ホームの中に見込んでおります。特養の施設入所ということでは、確かに現在待機者が出ている状況です。養護につきましても新築となりましたので、現在待機者が出ておりますけれども、老人ホームという形態からは広域入所を目的とした施設でありまして、近隣でいえば歌志内市の楽生園さんですとか美

唄市の恵風園さんにはまだあきがございますので、それらの空き施設の活用も踏まえた上でご相談に応じて対処してまいりたいと考えております。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 部長の答弁は、近視眼的に話されていますけれども、私は本当にそういう高齢者がふえて、ピーク時になったときの一個人のことを考えているものですから、今現状はそうやって保健福祉部でちゃんとやっていただいていることも認識していますし、そういう相談も乗っていただいていることもよくわかっていますが、先のことを見越して、今後あるべきことをちょっと展望していただきながら、もしそうなったときにはどうしてあげるべきかという福祉サービスについての検討をまずお願いしておきたいと思います。

3番目の介護政策について質問させていただきますが、2018年度の介護保険改正が今国会で審議されました。この審議内容、また決まった内容について当市として何が変わるのか、この影響を伺います。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 来年度に向けました介護保険制度の改正につきましては、大きく5つの柱があります。3割自己負担の導入、総報酬割の導入、介護医療院の創設、共生型サービスの創設、自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の強化となっております。

中でも市民の皆様に直接的に影響する内容としましては、3割自己負担と総報酬割の導入と考えられますが、まず3割自己負担の導入につきましては、現行のサービス利用料の自己負担が2割となっている方の中で、特に所得が高い方が自己負担が3割となる制度であります。総報酬割の導入につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料として各医療保険者から納付される介護納付金、これが現在は加入者数に応じての負担とされておりますが、これを報酬額に比例した負担と変えられる制度でございます。これら2つの制度につきましては、現在低所得者の方への影響はございませんが、高所得者の方の負担が増加するというものであります。

なおまた、さきの法改正等には含まれておりませんが、これらの改正と同様に高所得者の負担増となる制度改正としましては、ことしの8月から高額介護サービス費の月額上限額の見直しが行われることになっております。

以上です。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 そこで、お聞きしたいのですが、現行の介護療養型病床が介護医療院に変わるというふうに、6年間の据え置きという制度もあるみたいですが、これは介護医療院というのは病院ではないということになります。そうすると、本市にあるそういう施設の中で病院として受け付けているところもあるわけですが、これはなくなって、いよいよ病床が少なくなったら、また大変な事態に陥るのでないかというふうに考えていますけれども、まだスタートは今後ですから何とも言えませんけれども、どんな予測と対応が必要だとお考えですか。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 まず、介護医療院につきましては、お話にありましたように現在の介護療養病床、

それが変換するというものでございますが、現在滝川市にありますのは若葉台病院さんがございますが、そちらに確認したところ今のところ転換方向性は未定けれども、変更する予定はないというふうに伺っております。ですから、滝川市の影響といたしましては、現在の6期計画におきましてもその時点では療養病床の6年延長はまだ決まっていない時点ですので、その時点で医療保険に切りかわるという見込みをしておりました。ですから、第7期計画においては、その分の介護給付費の増を見込まなければなりません。ですから、第7期の計画に伴います介護保険料についても、そのふえた介護給付費に応じた保険料の設定を考えなければならなくなると感じております。

また、介護医療院につきましては、日常的な医学管理にみとりなどを含めた生活施設という設定で介護給付費の対象施設となっております。転換について一番可能性があるのは先ほど申しました若葉台病院さんですけれども、総合病院の中の病棟をそれに切りかえるということも可能だというふうに聞いております。そうなりますと、近隣の病院も含めての影響は出てくるとは思いますけれども、今の時点におきましては影響として考えられるのは今申し上げたとおりだと思っております。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 よくわかりました。

◎2、市民行政

1、地域コミュニティセンターについて

続きまして、市民行政について伺いをいたします。地域コミュニティセンターについて質問いたしますが、まず最初にこの施設の意義について伺います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、コミュニティセンターの意義、役割についてご説明いたします。

コミュニティセンターは、市民の皆さんがお互いに連帯の意識を高めて、地域の自治活動を推進するために設置したものでございます。具体的には1つは地域活動の拠点、地域の皆さんをつなぐ役割がございます。町内会や老人クラブ、青少年育成会など地域で暮らすさまざまな世代の活動が行われていますし、文化やスポーツなど100団体にも及ぶグループサークルがコミュニティセンターで活動しているところです。また、子供たちの健全育成としての役割がございまして、9つのコミュニティセンターで児童センター、放課後子ども教室の機能を持っていて、延べ6万3,000人の児童生徒が利用し、子供たちが安全に安心して過ごすことのできる大切な居場所となっております。さらに、市民の皆さんの安全を確保する指定避難所としての役割があります。災害が発生した場合に一時的に滞在していただき、安全を確保する役割を担います。各地区の運営委員会の指定管理により運営されています12のコミュニティセンターは、地域密着型施設として地域の皆さんに愛され、ご利用いただいておりますが、苦勞されていることもお聞きしており、一生懸命ご努力いただいておりますことに心から感謝しているところであります。今後もさまざまな活動の拠点として、しっかりと市としては位置づけていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 2 番目の質問に移りますが、このコミュニティ施設は地域住民によって運営されています。各館ごとにいろんな問題があると思うのですが、恐らくそれは集約されていると思いますので、さまざまな課題があると思いますが、その課題の内容を伺いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ご質問のコミュニティセンターの課題でございますが、建物本体、設備、備品など老朽化への対応が一番の課題となっています。例えば築 35 年の東滝川地区転作研修センターを初め、建設から 30 年を超える施設が 7 館あります。老朽化による外壁タイルの補修や屋上防水などの修繕に加えて、トイレの洋式化やカーペットの張りかえ、また机や椅子などの備品の更新が必要な施設があることについては、十分承知しているところでございます。今年度 29 年度につきましては、350 万円の予算で窓の開閉に支障のありました東滝川地区転作研修センターのサッシ改修を行うなど、緊急性、危険性度合いを最優先し、限られた予算の中で順次建物の修繕や備品の更新を行っておりますが、まだまだ十分とは言えず、運営委員会のご努力によりまして運営費の中で修繕や備品更新を行っていただいているケースもあります。市といたしましては、コミュニティ施設管理員 1 名を配置いたしまして、施設を定期的に巡回して小さな修繕など、こういったものについては小まめに行うとともに、運営委員会と協議をしながら、施設の適正な維持管理に対応していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 再質したいなと思うようなことも全部お話しいただきまして、ありがとうございます。本当に運営委員会は、いろいろな節約したり、人件費を削減したり、恐らくどの館もそうだと思いますが、一生懸命やっているのですけれども、先ほどおっしゃっていただいた洋式トイレがないとか、子供たちが汚すとか、カーペットが汚れていて張りかえるのにすごくお金がかかるとか、いろんなことがあって、我慢させて運営をしているのです。そこまではもう絶対に運営委員会ではできないのははっきりしていますので、これは計画的に 10 年スパンか、5 年スパンかわかりませんが、各館の状況をどこかで点検調査して、使いやすい、利用しやすい公民館に行政で手を差し伸べないといけないのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、最後になりますが、老朽化、先ほどちょっと部長もおっしゃってくれましたが、市民ニーズ、要するにだんだん老朽化していくと、その会館をどうするのだという問題が当然起きてきます。また、人口の移り変わりによって統合なり、またふやす場合もあるかもしれません。そういうことを踏まえて、地域に必要なコミュニティ施設は維持していかなければならないと思いますけれども、今後の取り組みに対しての考えを伺います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今後のコミュニティセンターをどう活用していくのかというご質問かと思いますが、地域活動や子供たちの健全育成、災害時の指定避難所など、コミュニティセンターが担う役割はいろいろあるのですけれども、今後は特に高齢者の皆さんや子供たちの居場所としての役割が重要であるというふうに認識してございます。高齢者の皆さんと子供たちとの世代間交流につつまし

ては、子供たちの成長において大切な体験となりますし、高齢者の皆さんにとりまして子供たちとの交流を通して培ってきた知恵や経験を伝えることが生きがいにつながると、こういったこともあると思います。今後の取り組みといたしましては、老人クラブなどで利用されます高齢者の皆さんに例えば昔遊びの伝承など、児童センターを利用する子供たちとの交流にも取り組んでいただくことなどを期待しているところであります。

市としては、施設の老朽化が進む中、効率的な施設の修繕を行いたいというふうに考えていますし、運営委員会のご協力もいただきながら、今後も地域活動の拠点としての役割をきちんとコミュニティセンターに果たしていただき、市民の皆さんが利用しやすい施設運営について目指していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議 長 堀議員。

○堀 議 員 そこで、ちょっと提案をしたいのですが、各館において要望なり、ニーズなりとかはやっぱ違うと思うのですが、一度しっかりした調査、アンケート調査でもいいですからしていただいて、集約して、現状の意見を取りまとめる必要があると思うのですけれども、特にうちの町内会には老人クラブさんがありまして、月に三、四回使っている、水曜日に使っているみたいですが、2階で使用している現状があります。クラブの皆さんは、できれば1階が利用できればいいねというふうに要望していますけれども、1階では入り切らないのです。60名ぐらい集まりますから、どうしても共用する部屋がないというようなこともありますので、一度簡単なアンケート調査をやられて、今後の課題にされたらいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ただいまのご質問でございますが、私どもといたしましてもそれぞれのコミュニティセンターで運営していただいている運営委員の代表の皆さんと意見交換、交流させていただいているところでありますが、まだまだそれが不十分ということであれば、おっしゃるとおり、運営委員会の皆さんにいろんな話をお伺いしたいなというふうには思います。

それから、老人クラブさんが2階で活動されていて、1階のほうがいいなということについては、1階については児童センター機能を持つコミュニティセンターは、開館時間については児童センターの利用を優先しているのですが、例えば平日の午前とかについては児童センターの利用がないときは当然一般の方にも利用いただくことができますので、そういったふうにご利用いただければなというふうに柔軟に対応できると思います。今後ともご意見をいただきながらやっていきたいなというふうに思います。

以上です。

○堀 議 員 終わります。

○議 長 以上をもちまして堀議員の質問を終了いたします。

安樂議員の発言を許します。安樂議員。

○安樂議員 新政会の安樂でございます。まず、冒頭、去る5月15日、函館において緊急患者輸送の任務で殉職されました北部方面航空隊所属の4名の自衛隊員に対しまして哀悼の意を表すると

ともに、謹んでお悔やみを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

◎ 1、防災対策

1、災害対策本部の設置について

まず、1件目の防災対策、災害対策本部の設置について質問いたします。近年我々が予期しない地震や台風などの自然災害が多発し、日本各地に甚大な被害をもたらしております。このため本市においても平素から災害に対する準備に万全を期し、市民の安全、安心を確保することは市長の責務であると考えております。本市においては、昨年度内初の石狩川滝川地区水害タイムライン試行版が策定され、昨年8月の台風の影響による大雨被害では効果を発揮しており、水害に関しては他自治体に比べ一歩ぬき進んでいるものと思慮しております。

しかしながら、昨年の9月の第3回の定例会で山口議員の質問に対し、市役所庁舎内の災害対策本部が建物浸水などの影響により使用できなくなった場合、二の坂町に所在するスポーツセンターに災害対策本部を移転するなどのご答弁がありました。ご答弁の内容からして、私は実効性に欠ける感を受けたところでございます。そこで、災害対策本部を迅速かつ円滑に移転するため、そのような計画を作成をされているか伺いたいと思います。

○議長 安楽議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 まず、大規模水害により市役所庁舎が被災し、浸水により使用できなくなった場合の災害対策本部の移転先につきましては、昨年度耐震改修工事で使用できなかったスポーツセンター第1体育館にかわって第2体育館としておりましたが、耐震改修工事が終了したことにより、本年4月1日からは従前どおり第1体育館としているところでございます。

ご質問にありました具体的な移転計画につきましては、現在昨年8月の台風の影響による大雨被害対応を検証し、職員用の災害対策本部運用マニュアルの見直し作業を進めており、その中で新たに耐震化されたスポーツセンターを使用した当該対策本部のレイアウト及び情報通信などを含め、代替施設として機能を果たせるよう検討し、出水期までに当該マニュアルに反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 安楽議員。

○安楽議員 ただいまのご答弁で職員用の災害対策運用マニュアルの見直し作業を検討中ということでした。災害対策本部は、いわゆる指揮所であって、あらゆる情報がそこに集約される。それをもとに市長が状況判断をし、決心をし、自衛隊、消防、警察などいろいろな機関に対して指示を与え、活動の準拠を与えながら、災害の救助や被害の拡大を防止するという極めて重要な場所であるというふうに私は思っております。

そこで、再質問させていただきます。3点確認させていただきます。まず、1点目は、移転先での災害対策本部のレイアウト及び通信機能などの現段階で具体的な検討はなされているのかということが1点目です。

次に、2点目、滝川市の洪水ハザードマップ、これは私確認しております。そこではスポーツセンター第1体育館が移転場所になっております。滝川市地域防災計画、これにまずこれが記載をされているのか。記載されていないければ記載する予定があるのか。

3点目、これは極めて大事なことだと思うのですが、災害対策本部を移転する場合の判断基準について検討をされているか。

以上、3点について伺います。

○議長 総務部長。

○総務部長 まず、1点目のレイアウト及び通信機能の検討についてでございますが、まずスポーツセンターという代替施設ということで答弁をさせていただきますが、スポーツセンターの通信系の現状におきましては、電話回線が1本と光通信でファックスとインターネットの2回線でございます。また、この施設におけるインターネットにより市のホームページ、フェイスブック、防災ツイッターの更新が可能となり、市民情報伝達のツールとして利用可能となります。また、避難所開設情報などのテレビテロップ表示、携帯電話に通知するなど情報伝達も道内に限りますが、他市町の協力を得ることで可能となるというふうに考えております。

施設レイアウト等のご質問でございますが、災害対策本部の床面積につきましては、市役所の市庁舎の場合8階の大会議室の一部を使用し、約59坪になります。これが代替施設のスポーツセンターにおきましては、1階にあります会議室と事務室をあわせて使用することで約56坪の面積ということで、ほぼ同程度の広さは確保できると。ただ、2部屋に2分されるということになります。が、本部員会議等につきましては1部屋で行うことができます。大きな支障はないものと考えております。また、駐車場におきましても市庁舎を大きく上回る駐車場を有していることから、避難所とはなっているものの公用車等の駐車場の確保という点につきましても可能というふうに考えているところでございます。

2点目の地域防災計画に記載されているのかという点のご質問でございますが、現状の地域防災計画については、災害対策本部の設置場所については明確に市庁舎とするという記載がなく、当該計画上被災の状況によっては市庁舎が被災する場合も想定した記載となっておりますが、具体的な場所が示されていないことは、都度判断しなければならないことや市民周知という観点からも市庁舎に設置することを記載し、大水害などで市庁舎の機能が果たせなくなった場合やそのことが見込まれる場合は代替施設を記載することを市防災会議に諮った上で、地域防災計画の見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど議員からお話ありましたとおり、昨年の第3回市議会定例会におきまして代替施設としてスポーツセンターのみならず、現在建設をされ、8月末に完成を予定しております新消防庁舎を含め、本部代替機能が果たせる場所の選定、情報通信機能や非常用電源の確保など、施設系の課題とその対応などを検討している段階でありますので、代替施設の選定、計画の方針が決まりましたら改めてご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

また、市民に対する通信機能という面では、加えてご指摘のありました市民への重要な伝達手段であります災害時FM放送の強靱化につきましても現在関係機関への情報収集、他自治体の事例な

どを調査検討している段階であり、今後は災害時の放送協定社でありますエフエムなかそらちとの打ち合わせ等を行いながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

3点目の災害対策本部を移転させる判断基準についてでございますが、現在災害対策本部を移転させる明確な判断基準はございませんが、河川堤防の越流や破堤の危険性がある場合や市庁舎に内水氾濫の危険性がある場合に移転について判断していくということになります。しかしながら、議員がご指摘のとおり、一定の判断基準を事前に設けていないと判断に迷いやおくれが生じることや移転にも準備、移動、設営など時間も要することから、災害対策本部の活動が一時的にも機能しない状態にならないよう河川水位や内水氾濫状況を踏まえ、移転の判断基準につきましても適正に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 安樂議員。

○安樂議員 まず、スポーツセンターのほうです。現地確認はなされていると。あとまた、代替施設、消防庁舎を含め、そこも検討に入れている。そういったところをしっかりとされているというのは確認できました。

しかしながら、ちょっと1点、再々質問ということになるのでしょうかけれども、電話回線が1回線しかない。これは、非常に脆弱ではないかなと、指揮所として。その対応策というのは考えておられるか伺います。

○議長 総務部長。

○総務部長 先ほど申し上げましたとおり、現状スポーツセンターを代替施設とした場合、ただいまお話にありましたとおり、電話による情報伝達は1回線しかないということで、市民からの問い合わせだけでも混乱が生じるという予想がされますので、市民への情報伝達の利用は、1回線であるとした場合かなり厳しいものがあるというふうにも認識しているところでございます。

また、代替対策本部となった場合につきましては、隣接する第2体育館の電話回線を利用するというのもやはり考えていかなければならないだろうというふうに考えておまして、また国や協力機関などの衛星電話、臨時用の携帯電話などの支援が得られるまでは、本部職員の携帯電話の一時利用という部分についても緊急避難的に対応を考えていかなければならないのではないかなというふうに考えているところでございます。ただ、質問にありましたとおり、そういった課題を一番ベターな形で考えられる施設を代替施設ということで考えていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、ご意見等も踏まえて今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 安樂議員。

○安樂議員 しっかりと検討をされて、本当に実情に合った計画を作成をしないと、災害って何かあったときにすぐ対応できないので、これは待ったなしです。市民の命がかかっています。そういったところで内容をしっかりと検討されて、つくっていただきたいなと思います。

◎2、社会教育行政

1、スポーツ施設の改修について

次に、2件目の社会教育行政、スポーツ施設の改修について質問いたします。昨年度スポーツセンター第1体育館の耐震工事に伴う床面改修が実施され、本年度は、今、夏の大会がありますが、それが終了後、市営球場の改修が行われると。スポーツ施設が逐次改修されていることは高く評価をいたします。本市の財政は、非常に厳しい状況であります。市民の健康増進と大規模大会招致による本市の経済活性化を考えたとき、次年度以降も継続して老朽化したスポーツ施設の整備、改修を実施すべきというふうに私は考えます。今後市としてどのような方向性で整備、改修を進めていくのか市長のお考えを伺います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 スポーツ施設の改修についてでございます。これまで安全性の確保、これを最優先事項としまして改修を進めてきております。今年度の市営球場改修をもちまして、安全性については一定のめどがつくというふうに考えております。

しかしながら、今議員からご質問があったとおり、特に屋外スポーツ施設におきまして老朽化によります降雨時の排水機能の不全というようなことがありまして、施設の利用に大きな支障が出ているというのも現状でございます。耐震改修ですが、その他関係法令に適合するための改修などスポーツセンターほかの屋内施設を優先的に実施してまいりましたけれども、安全確保に一定のめどがついたということから、今後の施設改修につきまして屋外施設につきましても各施設の利用上の使用度合い、あるいは利用者数の状況、また改善したことによる効果、あるいは大会誘致の可能性、そんなことなどを判断しまして、順次改善に向けて財源対策も含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○安楽議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして安楽議員の質問を終了いたします。

三上議員の発言を許します。三上議員。

○三上議員 最後の質問になります。きょうは10番目なので、皆さんお疲れだと思いますけれども、早目に終わりたいと思います。

◎1、子育て支援

1、妊娠・出産・子育ての支援について

2、（仮称）女性活躍推進センター機能について

それではまず、第1問目なのですが、最近ではゼロ歳児への虐待がふえているそうなのです。それで、その虐待するのは子供を産んだ母親が多いということで、この母親に対する心身のケアが今本当に大切だなと思っております。そこで、出産直後の心身のケア及び妊産婦の孤立化を防ぐために現状どのようなことをされているのか伺いたいと思います。

○議長 長 三上議員の質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 妊娠、出産期の女性は、物理的、精神的なサポートを必要とする時期にあり、当市におきましても妊娠期から子育て期に至るまで関係機関と連携し、支援を行っております。具体

的には妊産婦の状況を把握し、個別支援につなげる妊婦相談を妊娠届け出時と妊娠中期の2回実施しているほか、妊産婦の孤独感や育児不安の解消を図るたきかわっこマタニティークラス、赤ちゃん教室などの産前産後のサポート事業、出産直後の産婦に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を目的とした新生児の全戸訪問、乳幼児訪問などに取り組んでいるところであります。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 先日視察したときに、そこは東京なのですけれども、東京でももちろん核家族化というのは進んでおりますけれども、こういった滝川みたいな田舎でも核家族化が進んでいるのです。それで、親から、あるいは夫からサポートを受けられない母親というのが非常に多いのですけれども、滝川においてはそういった母親に対する先ほど来いろんな支援を行っているという話ですけれども、どの程度いて、そういった方に対してはどうしているのかということは把握されておりますでしょうか。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 その方の親御さんなりのサポートを受けられない数ということでの正確な把握はしておりませんが、例えば先ほど申し上げました事業の中で産前産後にかかわらず乳幼児相談等の中でお話があったら、それなりに保健師等のほうから助言をさせていただいております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 次の質問に移ります。これは、代表質問でも伺いましたけれども、改めて今回お聞きしたいと思いますけれども、妊娠期から出産、子育て期へ切れ目のない支援について市長はどのように考えているかということは、代表質問でも伺いました。ただ、今回女性活躍推進センターの実現可能性調査というものをしたことによって、ある程度どのようなものか、どのようなニーズがあるのかというのが把握できたと思うのです。それを受けて、市長はどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 まず、今年度の市政執行方針の中でも述べさせていただきました子育て世代の包括支援センター、これにつきましては女性活躍センターの一機能に含まれるものだという認識をしております。また、子育て世代包括支援センターの設置に向けて取り組むとしたところの中には、妊娠期から子育て期にわたっての切れ目のない支援をより行っていけるようなさらなる母子保健事業、子育て支援事業の連携体制づくりを進めていくとしたところであります。これは、お話のありましたように核家族化などにより家族、親族内で妊娠、出産、子育て期の女性を支える力が弱ってきていることなどから、妊産婦の孤立感、育児の不安解消を図るために、出産直後のケアなど妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援が必要であるということから取り組むものであります。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 それで、切れ目のないということなのですけれども、私が思うには実態は妊娠、出産期というのは医療機関に負うところが多いのではないかと。それから、子育て期に入ってきて、行政の福祉関係、滝川でいうと子育て応援課、健康づくり課、何かがかかわってくるという、こうい

うような分断されているのです、実は。そのように思いますけれども、そのようにはなっておりませんか。どうでしょう。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 所管の中におきましては、所属が違ったとしても市の事業として、また目的を一つにして連携するということは当然であります。ですから、現状連携は図られているというふうに考えておりますが、先ほど申し上げましたように子育て世代の包括支援センター、それを議員がおっしゃるようにより連携を密にして、またサービスもワンストップを図りたいとするもので取り組んでいきたいと考えているところであります。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 その連携を密にするということで次の質問に移りますけれども、先日東京都の文京区に視察に行ってきました。それは何かというと、ワンストップで子育てのいろいろな相談事を受けて、そして子育て支援につなげていくというネウボラ事業を実施されているところなのです。このネウボラ、これから子育て世代包括支援センターでそういった機能が備わってくるのだと思いますけれども、お母さんにしてみたらそこに行けば全てが、後で出てきますけれども、子育てもそうですし、仕事もそうですし、そういったことが全て完結する、そういったところが望ましいのです。滝川においてもそのような機能になるのか伺っておきたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 ただいまの三上議員のご質問でございます。私もこのネウボラ事業はすばらしい事業だと思っております。地方創生でいろいろと市民ヒアリングの際にお母様方から随分このお声をいただきまして、私も勉強をさせていただいて、その結果このことを女性活躍、仮称ではございますけれども、公約にしたのはこのネウボラ事業を参考にさせていただいた次第でございます。ですから、非常に私は、フィンランド語でアドバイスという意味があるそうでございますけれども、この事業を取り入れてまいりたいと強く思ったために、このようなことをしているというふうにご理解をいただきたいと思います。

三上議員ご提案のとおり、切れ目のないということが大変大切ですし、ワンストップ窓口、そして仕事にまで関連するようなものをつくっていくことが今後の滝川の市民の皆様の安全、安心、そして子育て、また仕事の両立等につながっていくというふうにご検討いただいておりますので、今後とも積極的にこの問題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 次の女性活躍推進センターの機能については、木下議員のほうである程度答弁されておりますので、これは子育て、それから就活も含む機能を有するということがわかりましたので、その次の質問に移りたいと思います。

この女性活躍推進センターには、実現可能性調査にも出てきますけれども、お母さんたちは天候にかかわらず、悪天候のときでも雨の日でも雪の日でも屋内で子供、いわゆる幼児、子供たちと一

日、半日過ごせるような、そういう機能を備えたところが必要だという声が非常に多いのです。それで、今後活躍推進センターができたとしても、その中にそういう屋内遊技場というものが併設されるのか、あるいは隣接地につくるのか、そこまではまだ見えていないのかもしれませんが、どのようなお考えがあるのか伺っておきたいと思います。

○議長 総務部長。

○総務部長 女性活躍推進センター（仮称）の実現可能調査報告書におきましては、アンケート調査の結果からセンターの利用頻度が高まると考えられる併設機能として、スーパーに次いで2番目に屋内の遊び場が挙げられているところでございます。また、アンケートや意見交換の個別意見におきましては、市外の屋内遊園を利用しており、若い母親同士が情報交換を行っている。児童館を利用できない土日祝日の屋内遊び場が市内に欲しい。いつでも行けて一日中使える施設や気軽に自由に行ける場が必要といった希望がある一方で、大規模な屋内遊園施設は必要ないという意見も中には見られました。現状におきましては、大規模な屋内施設ではありませんが、一の坂地域子育て支援センター、花月地域子育て支援センターでのおもちゃライブラリー事業や花月地区児童センターでのこども広場などを実施しており、さらに活用していただけるようPRをしてまいりたいというふうに考えております。

最近新聞等にも載っておりましたが、設置された近隣の屋内遊園の事例では、5億円を超える総事業費で整備されたというようなこともあります。本市では過疎債などの有利な起債が活用できないなど財政上の問題もありますし、報告書の中でも民間企業の稼ぐ力を最大限に活用する機能の一つとして屋内遊園を位置づけており、大規模施設に限定せず女性活躍に向けた他の機能との併設なども視野に入れながら、費用対効果も踏まえて実現に向けた可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 三上議員。

○三上議員 そうなのです。近隣の秩父別にできた施設だとか、旭川のもりもりパークだとか、そういったところに行っている若いお母さん方が多いようです。ぜひ新設しなくてもいいですから、そういう機能を備えたものを女性活躍推進センターには備えてほしいなと思っております。

◎2、教育環境の支援

- 1、就学援助について
- 2、給付型奨学金について
- 3、学校のトイレの洋式化について

次の質問です。就学援助の支給について伺いたいと思います。先ごろこの就学援助の支給額が、補助額、これが倍増されたのです。それにかかわってくるのですが、実は補助金支給要綱が改正されて、今までは入学してから就学援助の申請を受けるのだと、保護者に対しての支給なのだと。ところが、改正になって、入学前の入学を予定されている保護者においても支給できるように改正されております。そういったことで、私はここでは何を言いたいかというと、来年度の新1年生に対して入学後の6月に支給するのではなくて、入学前の3月までに支給できるようにすべきだろう

と思っております。この件について伺いたいと思います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 ご質問にありますとおり、就学援助に関します補助金の交付要綱はこのたび改正をされまして、入学する年度の開始前に支給をした新入学児童生徒学用品費等と、こういった費目があるのですけれども、これを国庫補助の対象にすることができるとされました。これを受けまして、当市におきましても入学する年度の開始前に支給が可能となるよう、これは滝川市の要綱ですけれども、滝川市就学援助事務取扱要綱、これの改正を行うべく今調査検討を行っているというところでございます。

道内でも準要保護世帯に対しましてこの新入学児童生徒学用品費等というものを入学する年度の開始前に支給を開始した市ですけれども、これは35市中4市ありますけれども、このうち3市は中学校へ入学する前の児童のみを対象としているということで、小学校入学前の幼児に対する支給は行っていないということです。このようなさまざまな点で公平、公正な制度づくりということが一つの大きな課題となっております。このようなことから自治体間の大きな不均衡が生じないよう周辺の自治体と情報交換を行いながら制度設計を行いまして、入学する年度の開始前にこの新入学児童学用品費等を支給できるよう鋭意検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 周辺自治体との調整が必要なのかもしれません、確かに。ただ、そうはいつでも住んでよかったというまちにしたいのですよね、滝川は。であるならば滝川市がリーダーシップをとって、周辺自治体を説得して入学前に支給できるようにしてください。どうですか。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 私どもで周辺自治体を説得するということになるかどうかはわかりませんが、思いとしては早期に実施したいという思いは持っております。ただ、先ほど申し上げました所得認定というところ、この基準日をどこにするかというのが一つの大きなポイントとなっております。その要綱改正を含めまして、さらにやるということになりましたら予算措置も講じなければいけませんので、それとあわせて検討ということで、今の段階でやりますと、いついつやりますというところまでのお答えはできないという状況でございます。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 いずれは出していかなければいけない就学援助ですから、それが前倒しになるか、今までどおり6月に支給するのかというところなのでしょう。ただ、いずれにしても出さなくてはならない就学援助、先に出していただいたほうがランドセルを買うだとかいろんな準備があるわけですから。そういったことを考えて、ぜひ前倒し支給をしていただきたいなと思っております。

次の質問です。給付型奨学金についてなのですが、29年度から一部この給付型ということでスタートしている部分もあります。ただ、本格導入は30年度なのです。奨学金っていろいろありまして、ご存じのとおり就職してから返還していかなければいけないし、無利子の奨学金とかがあります。ただ、今回の話は、もらって放しというか、給付ですから返還の必要がない。この給付型奨学金が始まるのだという周知を滝川の場合は西高になりますでしょうか、西高の生徒に対して、ど

れだけの対象者がいるかはわかりませんが、今から周知徹底して、意欲さえあれば大学も可能になってくるのだと。家庭環境にはかかわらず、勉学の意欲があればそういうことが実現できるのだということをぜひ訴えていただきたいと思いますけれども、今年度どのようなことでその周知徹底を図ろうとされているのか伺いたいと思います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 給付型奨学金でございますけれども、この制度は独立行政法人日本学生支援機構が実施します日本の奨学金制度で初めて返還不要の奨学金ということでありまして、経済的に厳しい状況にある住民税非課税世帯の子供たちを対象としまして、月額2万円から4万円を給付する制度でございます。平成29年度の進学者から一部前倒し実施ということに伴いまして、4月以降、滝川西高でありますけれども、奨学金を希望する卒業生から申請に必要な書類の交付の依頼があるというような状況でございます。

ご質問にありましたこの制度が30年から本格実施ということで、制度の周知でございますけれども、まず校内の奨学金説明会、これにおきまして進学希望の3年生に機構が発行しておりますガイドブック、こういうガイドブックというのがあります。これを配付をいたしまして、制度の説明をしております。また、これにつきましては推薦基準というものがございまして、これら基準についても決定をし、そしてそれらについても説明をしているということでございます。これらを踏まえまして、6月の下旬に校内取りまとめ、なお7月上旬に校内の選考委員会を経て機構へ申し込みをし、10月下旬に審査結果が送られてくる予定という、こんな流れになっております。

この制度につきましては、生徒への情報が行き渡るように丁寧な周知説明、これを行いまして、優秀な生徒が家庭の状況によりまして進学を諦めることがないように学校としましても最大限支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 選考基準なのですが、それは学校長の推薦が必要なのだと思うのですが、どのような選考基準で推薦できるのでしょうか。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 推薦の基準でございますけれども、これは機構のガイドライン、これがあります。このガイドラインを踏まえまして、職員会議を経て基準を決定しております。

推薦基準としまして大きく3点、まず家計について、これは収入状況です。それから、人物についての評価、あるいは健康面について、ですからこの3点については収入についてというところが大きなところかなと思います。この条件を全て満たして、なおかつ学業成績ですけれども、A段階、またはB段階ということが推薦の基準となっております。なお、社会的養護を必要とする生徒においては別枠での推薦も可能と、こんなような制度になっております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 学業成績が関係してくるのであれば、やはり3年生だけではなくて1年生から周知していかないとだめですよ、そういったことがあるのだということ。

最後の質問です。学校トイレの洋式化について伺いたいと思います。小学校、中学校、そして西

高におけるトイレの洋式化の現状について伺いたいと思います。この洋式化、実は先ほど堀議員のほうからも質問ありましたけれども、コミュニティセンターに新しく児童が入ってきたときに、まだ和式なのです。その関係でトイレが非常に汚れると。だから、和式の使い方を知らないお子さんが非常に多いと。だから、金隠しというのでしょうか、あっちの方に座って、大をしたり、小をしたりということがあられるらしいのです。ですから、洋式化が当たり前になってきた時代ですから、洋式化を急がなくてはいけないと思っております、洋式化率というのはどういう現状なのか伺いたいと思います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 市内の小中学校のトイレにつきましては、これまでも洋式への取りかえを進めてきております。職員、児童生徒が日常的に使用するトイレの洋式の率ということでいきますと、84.6パーセントとなっております。また、滝川西高でございますけれども、ここは各階の男女それぞれ1カ所ずつですけれども、洋式トイレを設置しているということで、高校については少しおこなわれているというような状況です。

近年開西中学校の改築ですとか第三小学校の改築ということで、そのときには校内全てのトイレ、これを洋式としておりますけれども、今後小中学校につきましては学校の施設整備、これらもあわせまして100パーセント、ここを目指していきたいというふうに考えております。ただ、西高につきましては、少しおこなっている状況がありますので、これは段階的な整備をしたいというふうに考えておりますので、今後引き続き内部で検討協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 非常に洋式化率が高いのです。84パーセントですか。東京都で54パーセントらしいのです、小中学校で。その算出方法なのですか、便器の数に対する洋式化数ですよね。洋式化率ですよね。トイレの箇所数ではないのですものね。そういったことで非常に高いと思います。100パーセントまで持っていく必要はないのかなと思いますけれども、この洋式化、小学生の児童は特にトイレを我慢したりする傾向が強いと思いますので、ぜひ洋式化を急いでいただければなと思っております。どうもありがとうございます。

○議長 長 以上をもちまして三上議員の質問を終了いたします。

◎延会の件について

○議長 長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

◎延会宣告

○議長 長 本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時47分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員